

# 新見市学校施設長寿命化計画

令和2（2020）年3月

令和2（2020）年6月改定

新 見 市



## 目 次

<b>1</b>	<b>長寿命化計画の背景・目的等</b> .....	<b>1</b>
	(1) 背景.....	1
	(2) 目的.....	1
	(3) 計画の位置付け.....	1
	(4) 計画期間.....	2
	(5) 対象施設.....	2
<b>2</b>	<b>学校施設の目指すべき姿</b> .....	<b>3</b>
	(1) 上位関連計画.....	3
	(2) 学校施設機能の目指すべき姿.....	8
<b>3</b>	<b>学校施設の実態調査</b> .....	<b>11</b>
	(1) 学校施設の運営状況・活用状況等の実態.....	11
	(2) 学校施設の老朽化状況.....	23
	(3) 今後の維持・更新コスト.....	32
<b>4</b>	<b>学校施設整備の基本的な方針等</b> .....	<b>34</b>
	(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針.....	34
	(2) 改修等の基本的な方針.....	36
<b>5</b>	<b>基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等</b> .....	<b>38</b>
	(1) 改修等の整備水準.....	38
	(2) 維持管理項目の手法等.....	43
<b>6</b>	<b>長寿命化の実施計画</b> .....	<b>45</b>
	(1) 改修等の順位付けと実施計画.....	45
	(2) 長寿命化のコストの見通し、効果.....	46
<b>7</b>	<b>長寿命化計画の継続的運用方針</b> .....	<b>50</b>
	(1) 情報基盤の整備と活用.....	50
	(2) 推進体制の整備.....	51
	(3) フォローアップ.....	52



# 1 長寿命化計画の背景・目的等

## (1) 背景

平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)において、各インフラの管理者及び当該インフラを所管する国や地方公共団体の各機関は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定することとされた。

新見市(以下「本市」という)では、このことを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」、「公共施設機能再配置計画」を策定している。

文部科学省においては、上記「インフラ長寿命化計画」の個別施設計画として、「学校施設の長寿命化計画」が位置づけられ、策定の手引きが提示されたところである。

本市においても、学校施設の老朽化対策及び継続的な改修が必須となっており、将来の財政状況も見通しつつ、安全性を最優先として、計画的に整備を進める必要がある。

また、これまで施設に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換を目指すことも必要とされている。

## (2) 目的

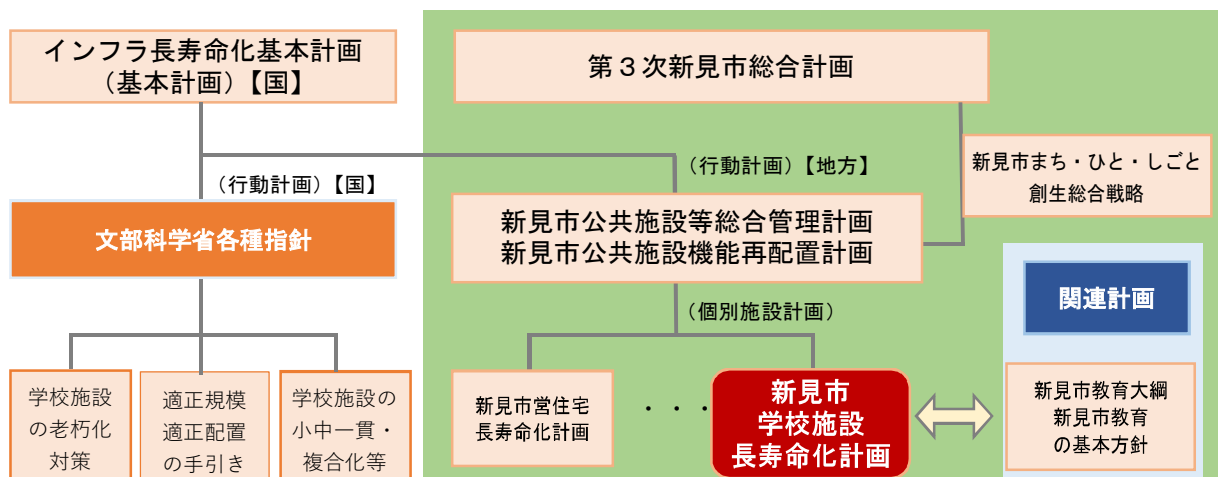
本計画は、新見市が管理する小学校、中学校(以下「学校施設」という)について、現状の把握・分析による施設評価を行い、長期的な視点による教育環境整備の更新・改善・維持保全によるライフサイクルコストや事業優先度を勘案した財政負担軽減策に基づき、学校施設全体の長寿命化計画(以下「本計画」という)を策定することを目的とする。

なお、策定にあたっては、文部科学省作成の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き(平成 27 年 4 月)」、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成 29 年 3 月)」に基づき、作成を行うとともに、上位計画である新見市公共施設等総合管理計画等との整合を図ることとする。

## (3) 計画の位置付け

新見市公共施設等総合管理計画等を上位計画として、学校施設の具体的な管理計画を定める。

図表 1 計画の位置付け



## (4) 計画期間

主な上位計画である「新見市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」の計画期間は 10 年となっており、「第 3 次新見市総合計画」や関連計画との整合を図りつつ、上位・関連計画や社会情勢の変化などに対応し、適宜見直すこととしている。したがって、本計画は当面の計画期間としては、令和元（2019）年度から 10 年とし、「公共施設等総合管理計画・公共施設機能再配置計画」や「新見市総合計画」の見直しをした後に、本計画も見直す。ただし、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとする。

## (5) 対象施設

対象施設としては、小学校 17 校、中学校 5 校の全 22 施設とする。

（小学校）

思誠小学校  
高尾小学校  
新見南小学校  
井倉小学校  
草間台小学校  
塩城小学校  
上市小学校  
西方小学校  
千屋小学校  
刑部小学校  
神郷北小学校  
神代小学校  
本郷小学校  
萬歳小学校  
新砥小学校  
矢神小学校  
野馳小学校

（中学校）

新見第一中学校  
新見南中学校  
大佐中学校  
哲多中学校  
哲西中学校

※なお、調査対象の小中学校施設は、校舎や体育館及びそれと一体と見なされる付随機能施設（給食室や放送室等）は対象とするが、小規模（200 ㎡未満）で独立した倉庫やプール棟等は調査対象面積から除外される。

## 2 学校施設の目指すべき姿

### (1) 上位関連計画

#### ① 第3次新見市総合計画

##### 序論

##### 1 計画の期間

令和2(2020)年度～令和11(2029)年度

##### 基本構想

##### 第1 まちづくりの課題

人口問題への対応

魅力ある産業と雇用の創出

次代を担う人材の育成

安全安心な暮らしの実現

コミュニティの再構築

行財政運営の効率化

##### 第2 人口の将来像

##### 人口の動向

自然動態の推移

社会動態の推移

未婚率の推移

合計特殊出生率の推移

将来人口の推計

将来人口の目標

##### 第3 まちづくりの基本理念

自主自立と協働

人と環境の調和

地域資源の活用

未来への展望と責任

##### 第4 目指すまちの将来像

地域資源を最大限活用して、個性と魅力を創造することで住み続けたい人が増えるまちをつくる

人と地域が輝き 未来につながる 源流共生のまち・にいみ

##### 第5 まちづくりの基本目標

産業成長

産業が育ち、地域経済が躍動する「産業成長」のまち

### 希望創造

若者が夢と誇りを持ち、未来を描く「希望創造」のまち

### 健康共生

誰もが安心と生きがいを共有できる「健康共生」のまち

### 自然共存

森林と源流、石灰岩台地が息づく「自然共存」のまち

## 行動計画

### 施策展開の方向性

- (1) 「産業・経済」 産業の活力を高め、持続可能な地域経済をつくる
- (2) 「健康・福祉」 健やかに暮らせ、子育てができるまちをつくる
- (3) 「教育・文化・スポーツ」 誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる
- (4) 「安全・生活基盤」 安全で、市民生活を支えられるまちをつくる
- (5) 「都市基盤・交通」 人と環境に配慮した質の高い都市基盤をつくる
- (6) 「環境」 自然を守り、安らぎと潤いのある環境をつくる
- (7) 「交流・コミュニティ」 多様な人が集い、交流し、活躍するまちをつくる

### 施策推進における視点

- ①第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略としての視点
- ②地域特性に応じたまちづくりの視点
- ③新見市版地域共生社会構築の取組と連動したまちづくりの視点
- ④I o TやA Iなどを活用したまちづくりの視点
- ⑤持続可能な開発目標SDG sのまちづくりの視点

## 3-1 就学前教育・義務教育

### ○現状と課題

- ①児童・生徒数の減少
- ②就学前教育の充実
- ③インクルーシブ教育の実現
- ④地域の将来を担う人材の育成

### ○主要な施策・取組

- ①社会を生き抜く力の育成
- ②ふるさとキャリア教育の推進
- ③インクルーシブな教育システムの構築
- ④小中一貫・連携教育の推進
- ⑤I C T教育の推進
- ⑥学校施設の整備

故郷に誇りと愛着を持ち、心豊かで自律心を備えた子供を育む



## ② 新見市教育大綱:平成 28 年1月

### 1 はじめに

地域を取り巻く社会情勢は、少子高齢化、国際化、情報化など急激に変化しており、人々の意識や価値観は多様化し、社会生活を営む上で様々な課題が生じている。特に、急速に進む過疎化と少子化の影響による人口減少は、本市のみならず全国的な問題となっており、従来の仕組みや考え方では対応しきれない時代が到来している。その様々な課題の中において人口減少対策を最重要課題と位置づけるとともに、「新見市創生総合戦略」を策定し、総合的かつ横断的な取組を推進することとしている。

その取組を確実に実現するためには、まちを支える力強い意欲と実践力をそなえた人材の育成が不可欠であり、教育の果たす役割がますます重要となっている。

### 2 基本理念

～ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり～

### 3 基本方針

- (1) 「郷土愛」、「生き抜く力」を育む学校教育の推進
- (2) 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興

### ③ 新見市公共施設等総合管理計画:平成 29 年3月

#### 新見市公共施設機能再配置計画:平成 31 年3月

#### I 計画の概要

##### 1 計画期間

- ・本計画の計画期間は、平成 29 (2017) 年から令和 8 (2026) 年までの 10 年間とし、今後 50 年間を見通した計画とする。

##### 2 対象施設

- ・本計画は、本市が所有するすべての資産のうち、学校や公営住宅等の公共建築物と、道路や上下水道施設、ラストワンマイル施設等のインフラを対象としている。

#### II. 公共施設等の課題

	課題	内容
量の課題	① 多大な施設総量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の公共建築物の施設総量は、全国の類似都市の平均よりも多い状況にある。このため、現在整備されている施設の機能や利用状況などの全体像を把握し、施設総量の適正化を検討する必要がある。</li> <li>・また、施設の利用状況や運営コスト、将来の更新費用等も踏まえ、効率的な行政運営に向けた取組を計画的に進めていく必要がある。</li> </ul>
	② 公共施設等の配置状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併後 11 年が経過した現在も、旧市町で整備された様々な公共施設等の機能が重複しているにもかかわらず、合併当時のまま配置されており、地域間でサービス水準が異なるなどの状況が生じている。</li> <li>・このため、施設の配置状況や地域の実情を踏まえ、公共施設等の再配置を検討していく必要がある。</li> </ul>
	③ 社会的状況への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の総人口は、減少していくと同時に、少子高齢化によって人口構成が大きく変化していると考えられる。</li> <li>・特に、年少人口の減少は今後も進み、学校教育施設や子育て施設等で余剰施設・スペースが発生することが予想されるため、余剰空間の有効な利活用等の検討が必要である。</li> </ul>
質の課題	① 老朽化の進行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 50 年代以降、大量に整備された公共建築物が更新期を迎えている。本市の公共建築物のうち、建設後 31 年以上が経過している建築物(延床面積)は、現時点で 35.5%にのぼる。また、今後 10 年でその割合は 64.1%まで上昇し、急速に老朽化が進むことが予想される。</li> </ul>
	② 安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等の老朽化により、安全性の低下や災害時の被害の拡大につながる危険性がある。また、小学校などの一部の公共建築物では耐震改修を完了しているが、その他の公共建築物についても耐震診断を行い、耐震化を進めていく必要がある。</li> </ul>
コストの課題	① 投資的経費の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産年齢人口の減少に伴い、市税等の自主財源が減少していくことが予想される。さらに、平成 27 年度から 5 年間、普通交付税が段階的に削減される状況の中で、今後は社会福祉関係費が増加していくと考えられ、公共施設等の更新費用に充てられる投資的経費は非常に限られている。</li> </ul>
	② 多額な更新費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等を現状のまま維持した場合の更新費用を試算した結果、今後 50 年間で、1,241.6 億円(年平均 24.8 億円)が不足すると予測されることから、現状のまま施設を維持することは困難な状況となっている。</li> </ul>

### Ⅲ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

#### 1 公共建築物の基本方針

基本方針		内容
量の 見直し	施設総量の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■固定資産台帳を有効に活用し、本市が保有する公共施設等の施設総量の把握を行う。</li> <li>■市民ニーズや施設の特性、費用対効果などを踏まえながら、施設の廃止・集約化・民間移譲などの検討を行い、施設総量の削減に取り組む。</li> </ul>
	効率的な施設配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共サービスを提供する上で必要な機能については、周辺の公共施設の立地状況を踏まえ、複合化や集約化に努める。</li> </ul>
質の 見直し	予防保全の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定期的な点検による劣化状況の把握に努め、これまでの対処療法的な維持管理(事後保全)だけでなく、計画的な維持管理(予防保全)の視点からも検討を行う。</li> </ul>
	長寿命化等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長寿命化計画の策定や点検等の強化などによる計画的な維持管理を行うとともに、大規模改修など必要に応じて施設の長寿命化を図る。</li> <li>■自然災害や施設利用者の高齢化等を考慮し、安心して利用しやすい施設とするための耐震化やバリアフリー化を推進する。</li> </ul>
コストの 見直し	更新費用の縮減と平準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長寿命化等によるライフサイクルコストの視点から更新費用を縮減するとともに、更新時期の集中を回避し、歳出の平準化を図る。</li> </ul>
	維持管理費用の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現状の維持管理にかかる費用や業務内容を再検討し、維持管理費用の適正化を図る。</li> <li>■建替えや大規模改修時には省エネルギー設備等の導入を推進し、維持管理費用の削減を図る。</li> </ul>
	民間活力の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■PPPやPFI等の手法を活用した官民連携の施設整備や管理・運営方法の見直しを検討し、財政負担の軽減と公共サービスの維持・向上を図る。</li> </ul>

#### 2 将来コスト削減の数値目標

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「財政負担可能額」から「コスト削減後のインフラ将来更新費用」を差し引いた残額を「公共建築物の将来更新費用」に充当する場合、67.6%の公共建築物を保有することが可能となる。</li> </ul> <p>&lt;公共建築物保有量の削減目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物の延床面積を今後50年間で32.4%(105,452㎡)削減することを目標とし、今後10年間で6.5%(21,090㎡)の削減に努める。</li> <li>・削減目標を達成した場合、今後50年間で496.5億円(1,533.9億円⇒1,037.4億円)、年平均で9.9億円(30.6億円⇒20.7億円)の将来更新費用が削減される。</li> </ul>
--

### Ⅳ 施設類型ごとの管理に関する基本方針

#### 1 学校教育系施設

学校施設	基本方針
小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設であることを踏まえ、更新を行う際には周辺公共施設の機能の集約化を図るなどの検討を行う。</li> <li>■余剰教室については、近隣公共施設の利用状況を把握し、多目的利用も視野に入れた有効活用を検討する。</li> </ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設であることを踏まえ、更新を行う際には周辺公共施設の機能の集約化を図るなどの検討を行う。</li> <li>■余剰教室については、近隣公共施設の利用状況を把握し、多目的利用も視野に入れた有効活用を検討する。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用圏域を地区施設とし、「継続」を基本方針とする。</li> <li>■児童生徒数の減少などにより適正な学校運営を行うことが困難となる場合には、地域の理解を得て、「統合」を検討する。</li> </ul>

## (2) 学校施設機能の目指すべき姿

### ① 国の目指すべき姿

「学校施設の老朽化について～学校施設における長寿命化の推進～：平成 25 年 3 月」によると、国の目指すべき姿としては、以下のようにとりまとめられている。

- ・学校施設の老朽化対策を進めるに当たっては、劣化した施設について単に建築時の状態に戻すだけでなく、時代のニーズに対応した施設へと転換を図る必要がある。
- ・その際には、安全・安心な教育環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指して再生を行うことが重要である。

#### (安全・安心な施設環境の確保)

- ・安全・安心な教育環境を確保するに当たり、学校施設の耐震対策、経年劣化による部材の落下防止対策・事故防止対策、ガス・水道・電気の設備配管等の安全対策などにより、防災性や安全性を確保する必要がある。
- ・また、不審者侵入の予防など防犯性も備えた安心感のある施設環境を形成することが重要である。

#### (教育環境の質的向上)

- ・時代のニーズに対応した学校施設へと転換を図るには、多様な学習内容・学習形態や様々な教育機器の導入などを可能とする学習環境を確保するとともに、今後の学校教育の進展や情報化の進展に長期にわたり対応することができるような柔軟な計画とすることが重要である。
- ・また、我が国の将来を担う子供たちにとって健康的で豊かな施設環境を整えるには、日照、採光、通風等に配慮することにより良好な温熱環境を確保するとともに、省エネルギー化や二酸化炭素排出量の削減のみならず、環境教育にも寄与する環境を考慮した施設とし、我が国の伝統的な建築材料である木材を活用することにより、温かみのある教育環境を確保することや、障害のある児童生徒にも配慮した環境を確保することが重要である。

#### (地域コミュニティの拠点形成)

- ・学校施設は、地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核及び生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進することが必要である。
- ・施設のバリアフリー化等を図りつつ、保護者や地域住民等の多様な利用者を想定してユニバーサルデザインの観点から配慮することが必要である。
- ・必要に応じ、他の文教施設や高齢者福祉施設等と連携することや、地域の防災拠点としての役割を果たすこと、さらには、景観や町並みの形成に貢献することのできる施設とすることが重要である。

## ② 新見市の目指すべき姿

「新見市教育大綱：平成28年1月」によると、急速に進む過疎化と少子化の影響による人口減少は、本市のみならず全国的な問題となっており、従来の仕組みや考え方では対応しきれない時代が到来しており、人口減少対策を最重要課題と設定している。

その課題解決を確実に実現するためには、「まちを支える力強い意欲と実践力をそなえた人材の育成が不可欠であり、教育の果たす役割がますます重要となっている。」と位置づけられ、「第3次新見市総合計画：令和2年」の、基本目標「希望創造 若者が夢と誇りを持ち、未来を描く『希望創造』のまち」 基本施策「就学前教育・義務教育」において、以下のような方向性が示されている。

### ○現況と課題

平成17年の新市誕生時、保育所9所、幼稚園14園、小学校31校、中学校13校がありましたが、幼児、児童・生徒数の減少に伴い、令和元年度では保育所5所、幼稚園1園、認定こども園7園、小学校17校、中学校5校となっている。

少子化や核家族化の進行など子どもを取り巻く環境が変化したことにより、家庭や地域の教育力が低下しているといわれる中、就学前教育、学校教育に求められる役割は、ますます大きくなっている。

本市では、就学前教育、学校教育の質の向上に努める一方、就学前教育では、新見市保育・教育カリキュラムの策定、学校教育では英語教育やタブレット端末などを利用したICT教育、人型ロボットを活用したプログラミング教育など新たな教育ニーズにも積極的に取り組んでいる。

一方、自立心や判断力を養うための教育、自分たちが生まれ育った郷土への理解を深める教育、さらに、職業選択につながる教育の必要性が高まっており、地域住民などと連携した取組を進めている。

今後も、学校・家庭・地域社会が幅広く連携し、心豊かでたくましい子どもの育成を目指した就学前教育や学校教育の推進が必要になる。

### ①児童・生徒数の減少

■平成31年4月1日現在の入園児・児童・生徒数は、園児691人、小学生1,264人(210人/学年)、中学生754人(251人/学年)となっている。今後、出生数が減少することが推計されており、小規模校における教育の在り方について検討する必要がある。

■校舎をはじめとした教育関係施設について、老朽化が進んだ建物などがあることから、現状把握や分析を行いながら、教育環境維持に向けた対策を進める必要がある。

### ②就学前教育の充実

■就学前における教育が子どもの健やかな成長を促す役割は重要性を増している。全ての子どもの育ちを保障し、今後の社会を生き抜いていく力を養うため、就学前教育・保育の質の向上と、学校教育との円滑な接続を図る必要がある。

### ③インクルーシブ教育の実現

■発達障がいなどを含む様々な障がいがある児童・生徒と障がいのない児童・生徒ができる限り共に学ぶことができる教育システムを構築し、一人ひとりが輝くことができる学校づくりを進める必要がある。

■不登校の児童・生徒が増加傾向にあることから、個々の多様な個性や能力を尊重しつつ、

全ての子どもが自分の能力を最大限に発揮できる教育体制の構築が必要である。

- 多様な学びの場を設置し、子どもたちの学習機会を確保する必要がある。

#### ④地域の将来を担う人材の育成

- 中学校卒業生のうち、3割以上の生徒が市外の高等学校などへ進学している状況にある。地域資源や人材を活かした教育に取り組むとともに、本市の産業・文化・福祉などを体系的に学び、将来の本市を担う人材の育成を図る教育が求められる。

### 3 学校施設の実態調査

#### (1) 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

##### ① 対象施設一覧

対象施設は、小学校 17 校、中学校 5 校となっている。

児童生徒数が最も多いのは思誠小学校の 318 名、最も少ないのは、千屋小学校の 22 人となっている。

学級数は、小学校の場合、全学年複数クラス編成ができていいるのは思誠小学校、各学年 1 クラス以上編成ができるのは、高尾、新見南、上市、西方、刑部、本郷、野馳小学校、その他は一部複式または全て複式となる。

中学校の場合、複数クラス編成できるのは、新見第一、新見南の 2 中学校となっている。他は各学年 1 クラスとなっている。

図表 2 対象施設の児童・生徒数及び学級数

令和元（2019）年 5 月 1 日時点

施設名	所在地	運営状況				合計
		学級数		児童生徒数		
		普通	特別支援	普通	特別支援	
思誠小学校	新見 1970 番地 1	12	4	290	28	318
高尾小学校	高尾 806 番地	6	0	59	0	59
新見南小学校	石蟹 554 番地	9	1	164	6	170
井倉小学校	井倉 450 番地	3	1	27	1	28
草間台小学校	草間 6587 番地 2	3	0	35	0	35
塩城小学校	上熊谷 3772 番地	4	0	36	0	36
上市小学校	上市 217 番地	6	0	70	0	70
西方小学校	西方 1216 番地	6	1	60	3	63
千屋小学校	千屋花見 48 番地	3	0	22	0	22
刑部小学校	大佐永富 1592 番地	6	2	98	5	103
神郷北小学校	神郷釜村 1281 番地	4	1	31	2	33
神代小学校	神郷下神代 3571 番地 1	5	1	43	1	44
本郷小学校	哲多町本郷 672 番地	6	1	88	3	91
萬歳小学校	哲多町矢戸 656 番地	3	0	23	0	23
新砥小学校	哲多町蚊家 4301 番地	4	0	37	0	37
矢神小学校	哲西町上神代 5823 番地	4	0	28	0	28
野馳小学校	哲西町八鳥 527 番地	6	0	63	0	63
小学校計		90	12	1,174	49	1223
新見第一中学校	高尾 2364 番地	12	2	353	10	363
新見南中学校	石蟹 135 番地	6	1	131	2	133
大佐中学校	大佐永富 1745 番地	3	0	75	0	75
哲多中学校	哲多町成松 121 番地	3	1	68	1	69
哲西中学校	哲西町矢田 3193 番地	3	0	65	0	65
中学校計		27	4	692	13	705

## ② 施設の管理概要

### ア 施設規模

施設の敷地規模で最も大きい小学校は思誠小学校の 22,110 m<sup>2</sup>、中学校では大佐中学校以外は、20,000 m<sup>2</sup>を超えており、最も大きいのは哲西中学校の 24,637 m<sup>2</sup>、施設規模が最も大きい小学校は思誠小学校の 7,073 m<sup>2</sup>、中学校は新見第一中学校の 7,454 m<sup>2</sup>となっている。

図表 3 施設管理状況

令和元（2019）年 5 月 1 日現在

施設名	施設管理状況								単位:m <sup>2</sup>
	敷地			建物					
	建物敷地	運動場その他	敷地面積計	校舎	屋内運動場	武道場	その他	建物延床面積計	
思誠小学校	8,421	13,689	22,110	5,317	1,536	0	220	7,073	
高尾小学校	2,036	5,310	7,346	1,509	450	0	99	2,058	
新見南小学校	2,888	6,863	9,751	2,231	997	0	148	3,376	
井倉小学校	1,656	4,182	5,838	1,166	458	0	78	1,702	
草間台小学校	2,267	5,193	7,460	1,100	450	0	167	1,717	
塩城小学校	2,325	3,363	5,688	1,472	600	0	80	2,152	
上市小学校	2,103	13,231	15,334	1,497	500	0	42	2,039	
西方小学校	2,532	4,024	6,556	1,457	450	0	89	1,996	
千屋小学校	1,804	10,492	12,296	1,185	535	0	78	1,798	
刑部小学校	3,839	7,721	11,560	1,918	669	0	77	2,664	
神郷北小学校	4,437	6,002	10,439	1,328	610	0	258	2,196	
神代小学校	3,623	3,974	7,597	1,565	610	0	70	2,245	
本郷小学校	3,228	7,567	10,795	2,285	880	0	122	3,287	
萬歳小学校	3,165	8,401	11,566	1,849	880	0	153	2,882	
新砥小学校	4,862	5,355	10,217	2,212	769	0	88	3,069	
矢神小学校	3,739	6,528	10,267	2,335	713	0	88	3,136	
野馳小学校	2,982	8,307	11,289	2,604	710	0	82	3,396	
小学校計	55,907	120,202	176,109	33,030	11,817	0	1939	46,786	
新見第一中学校	7,176	13,888	21,064	5,236	2,168	0	50	7,454	
新見南中学校	6,777	13,541	20,318	3,672	1,222	0	56	4,950	
大佐中学校	5,573	9,768	15,341	2,560	1,015	0	58	3,633	
哲多中学校	5,618	14,566	20,184	2,456	843	233	0	3,532	
哲西中学校	4,774	19,863	24,637	2,922	1,405	0	58	4,385	
中学校計	29,918	71,626	101,544	16,846	6,653	233	258	23,990	

※実験実習地その他は運動場その他に含む。哲西中学校の武道場は屋内運動場に含む。施設名は令和元（2019）年度公立学校施設等の総括表による。



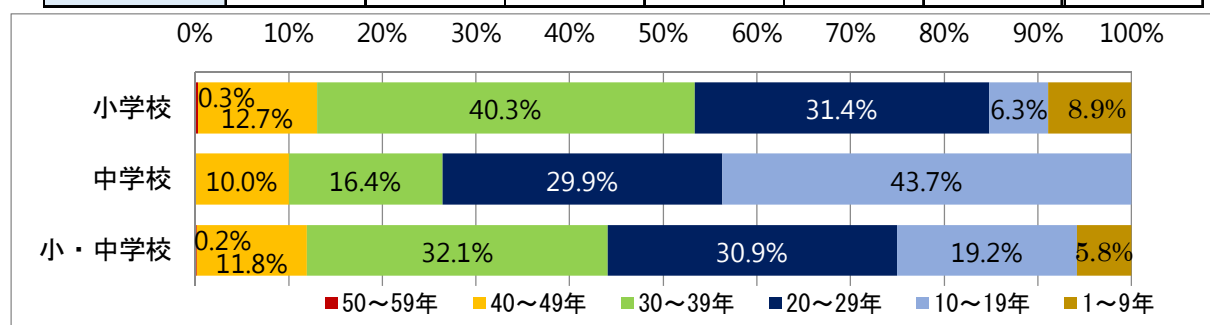
## イ 築年数別延床面積

調査対象とする学校施設を10年ごとに6区分すると、築50年以上は西方小学校の140㎡のみ、40～49年が8,089㎡で全体の11.8%、最も多い30～39年が22,033㎡で全体の32.1%となっており、築30年以上の建物面積が44.0%（グラフ表示は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が44.1%）を占めている。また、小学校の方が中学校より古い施設の割合が高い。

なお、下図表の延床面積については、調査対象面積を表示し、その構成比を示している。

図表4 施設の築年数

施設名	築年数別床面積(㎡)						合計
	50～59年	40～49年	30～39年	20～29年	10～19年	1～9年	
思誠小学校	0	0	2,990	0	0	3,912	6,902
高尾小学校	0	0	1,851	108	0	0	1,959
新見南小学校	0	0	2,132	997	0	99	3,228
井倉小学校	0	1,166	458	0	0	0	1,624
草間台小学校	0	1,100	450	0	0	0	1,550
塩城小学校	0	0	0	1,552	600	0	2,152
上市小学校	0	0	1,778	0	219	0	1,997
西方小学校	140	0	1,767	0	0	0	1,907
千屋小学校	0	0	0	1,720	0	0	1,720
刑部小学校	0	0	2,587	0	0	0	2,587
神郷北小学校	0	0	0	1,938	0	0	1,938
神代小学校	0	1,065	610	500	0	0	2,175
本郷小学校	0	0	0	3,165	0	0	3,165
萬歳小学校	0	0	1,849	880	0	0	2,729
新砥小学校	0	0	1,673	0	1,308	0	2,981
矢神小学校	0	1,413	0	1,635	0	0	3,048
野馳小学校	0	965	0	1,639	710	0	3,314
小学校計	140	5,709	18,145	14,134	2,837	4,011	44,976
新見第一中学校	0	0	0	2,168	5,236	0	7,404
新見南中学校	0	0	0	0	4,894	0	4,894
大佐中学校	0	2,380	1,015	180	0	0	3,575
哲多中学校	0	0	2,873	426	233	0	3,532
哲西中学校	0	0	0	4,327	0	0	4,327
中学校計	0	2,380	3,888	7,101	10,363	0	23,732
小・中学校計	140	8,089	22,033	21,235	13,200	4,011	68,708



※グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

### ③ 施設の多目的活用と設備状況

施設の多目的活用（複合化状況）の整備状況を見ると、放課後児童クラブは下表のとおり9校に設置されている。

各種設備設置状況については、空調が全小中学校の普通教室等に設置済、トイレの乾式化が思誠小学校校舎の一部、塩城小学校体育館（多目的トイレ）、野馳小学校校舎の一部・体育館（多目的トイレ）と、新見第一中学校校舎、新見南中学校において整備され、エレベーター設備が思誠小学校、新見第一中学校、新見南中学校に設置され、太陽光発電設備が思誠小学校、刑部小学校、本郷小学校、新見第一中学校に設置されている。

図表 5 施設の多目的活用及び設備

令和元（2019）年5月1日現在

施設名	複合化状況	設備設置状況			
	放課後児童クラブ ○:整備済 ×:未整備	空調 ○:設置 ×:未設置	トイレ ○:乾式 ×:湿式	エレベーター ○:設置 ×:未設置	太陽光発電 ○:設置 ×:未設置
思誠小学校	○	○	○校舎の一部	○	○
高尾小学校	×	○	×	×	×
新見南小学校	○	○	×	×	×
井倉小学校	×	○	×	×	×
草間台小学校	×	○	×	×	×
塩城小学校	○	○	○体育館(多目的トイレ)	×	×
上市小学校	○	○	×	×	×
西方小学校	○	○	×	×	×
千屋小学校	×	○	×	×	×
刑部小学校	○	○	×	×	○
神郷北小学校	×	○	×	×	×
神代小学校	○	○	×	×	×
本郷小学校	×	○	×	×	○
萬歳小学校	×	○	×	×	×
新砥小学校	×	○	×	×	×
矢神小学校	○	○	×	×	×
野馳小学校	○	○	○校舎の一部・体育館 (多目的トイレ)	×	×
新見第一中学校	×	○	○校舎	○	○
新見南中学校	×	○	○	○	×
大佐中学校	×	○	×	×	×
哲多中学校	×	○	×	×	×
哲西中学校	×	○	×	×	×

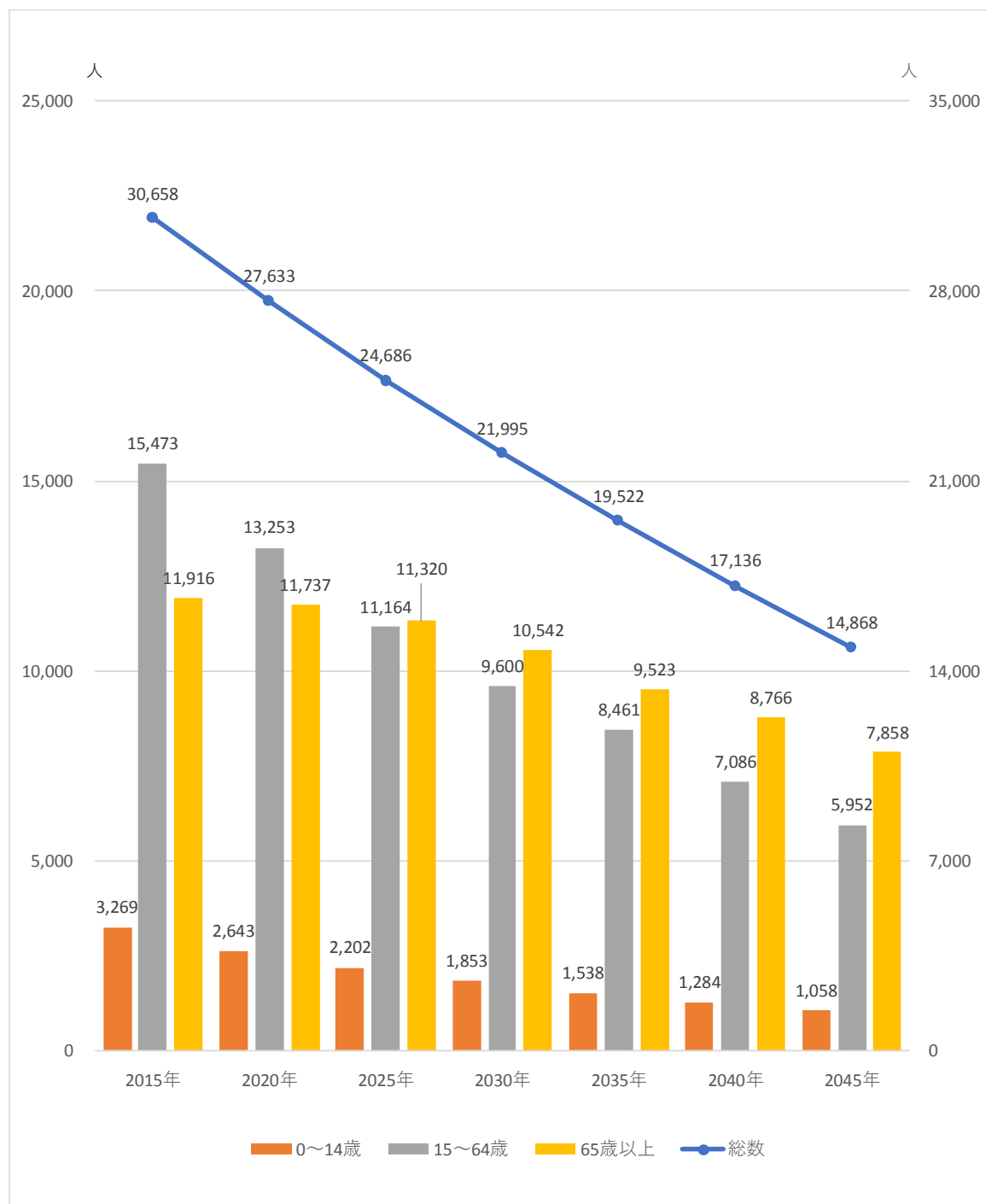
#### ④ 児童生徒数及び学級数の変化

##### ア 本市の年少(0～14歳)人口についての見通し

本市の人口は、国立社会保障人口問題研究所の推計値によると、現状の人口動態が続いた場合、平成 27 (2015) 年国勢調査人口 30,658 人が令和 27 (2045) 年には 14,868 人となり、ほぼ半減する。

年齢 3 区分人口において、年少 (0～14 歳) 人口は、平成 27 (2015) 年で 3,269 人 10.7% が、2045 年には 1,058 人 7.1% となり、約 1/3 に減少する。

図表 6 総人口及び年齢 3 区分の推移推計 (人)



資料：国立社会保障人口問題研究所

## イ 児童・生徒数の推移

近年の児童生徒数の減少により平成 21（2009）年度以降において、平成 27（2015）年度までに小学校 7 校、中学校 4 校が統合により廃校に至っている。

令和元（2019）年度～令和 7（2025）年度(想定値)によると、小学校児童数の減少が続き、1,223 人から 970 人へ、中学校生徒数も 705 人から 573 人に減少することが想定されている。

図表 7 児童・生徒数の推移

令和元（2019）年 5 月 1 日現在

小学校名	児童数										令和元年度以降児童数一覧表								
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年		
思誠小	420	432	434	453	449	421	389	370	358	334	318	316	319	337	332	321	324		
高尾小	79	74	74	74	71	66	68	63	62	62	59	61	51	49	52	45	43		
正田小	103	100	99	103	99	103	101												
唐松小	59	55	46	41															
明新小	52	49	50	59															
新見南小					99	85	87	193	193	174	170	157	140	131	115	109	99		
井倉小	38	46	41	40	45	45	43	42	38	37	28	24	25	19	21	20	20		
草間台小	57	79	67	65	62	55	50	51	53	49	35	29	29	26	22	20	25		
足見小	12	10	11																
豊永小	28																		
塩城小	44	44	48	42	42	49	46	41	32	34	36	33	35	33	31	30	33		
菅生小	14	17	16	14	13														
上市小	80	76	78	80	70	74	69	73	65	70	70	74	86	81	83	86	90		
西方小	75	76	68	72	68	69	67	64	64	55	63	58	57	58	63	57	61		
千屋小	38	34	31	27	25	22	21	17	24	23	22	22	19	18	14	15	13		
刑部小	133	132	132	135	132	124	143	128	118	107	103	111	103	97	91	83	81		
田治部小	34	30	23	21	21	20													
神郷北小	27	23	25	27	27	27	25	27	32	28	33	26	30	29	23	23	15		
神代小	75	72	65	60	53	46	47	42	47	47	44	36	32	29	27	24	22		
本郷小	87	82	86	87	88	98	89	97	84	92	91	84	86	73	71	62	55		
萬歳小	58	55	47	44	36	36	33	28	27	25	23	20	16	15	16	13	15		
新砥小	34	30	28	26	22	26	28	30	31	33	37	35	31	27	27	24	17		
矢神小	68	69	63	55	51	45	36	30	31	27	28	26	24	23	25	24	21		
野馳小	53	56	69	74	77	85	81	86	74	66	63	51	54	50	48	41	36		
計	1,668										1,223								970

中学校名	生徒数										令和元年度以降児童数一覧表								
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年		
新見第一中	329	324	363	358	365	374	385	427	401	387	363	360	341	330	309	307	315		
美郷中	146																		
井倉中	32																		
新見南中		161	171	168	163	163	161	160	148	144	133	136	134	133	129	116	100		
熊谷中	32	28																	
大佐中	87	94	87	87	78	76	73	79	79	85	75	65	58	55	56	52	48		
神郷中	65	53	52	47	43	48	47												
哲多中	107	104	108	93	94	82	89	74	77	66	69	74	78	83	70	75	68		
哲西中	82	76	64	62	60	58	56	58	66	71	65	67	52	49	36	40	42		
計	880										705								573

※赤文字の小中学校は統合化による廃校

統合化の終了年

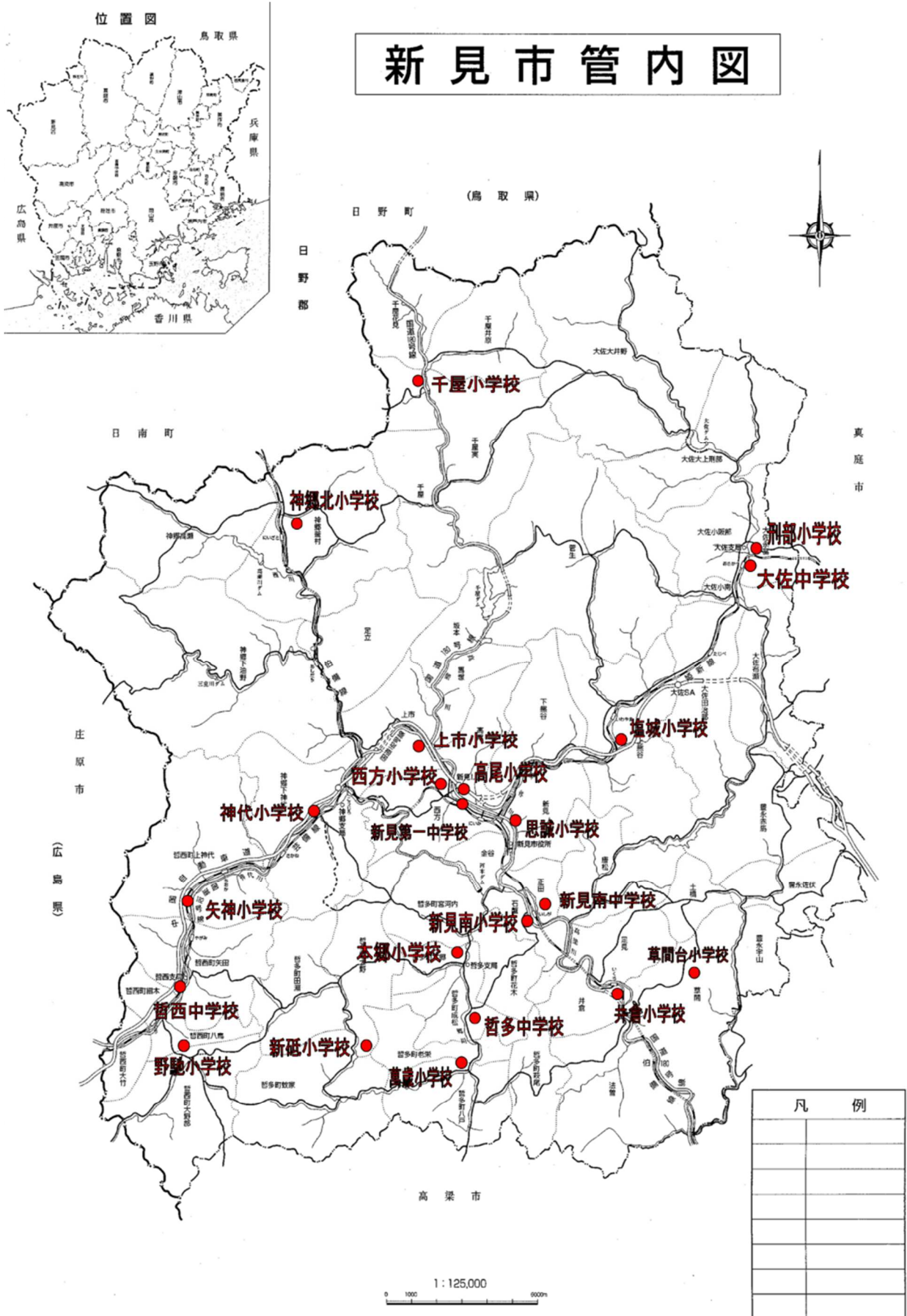
想定児童生徒数

資料：新見市

### ⑤ 学校施設の配置状況

本市の学校施設は、小学校が17校、中学校が5校立地している。

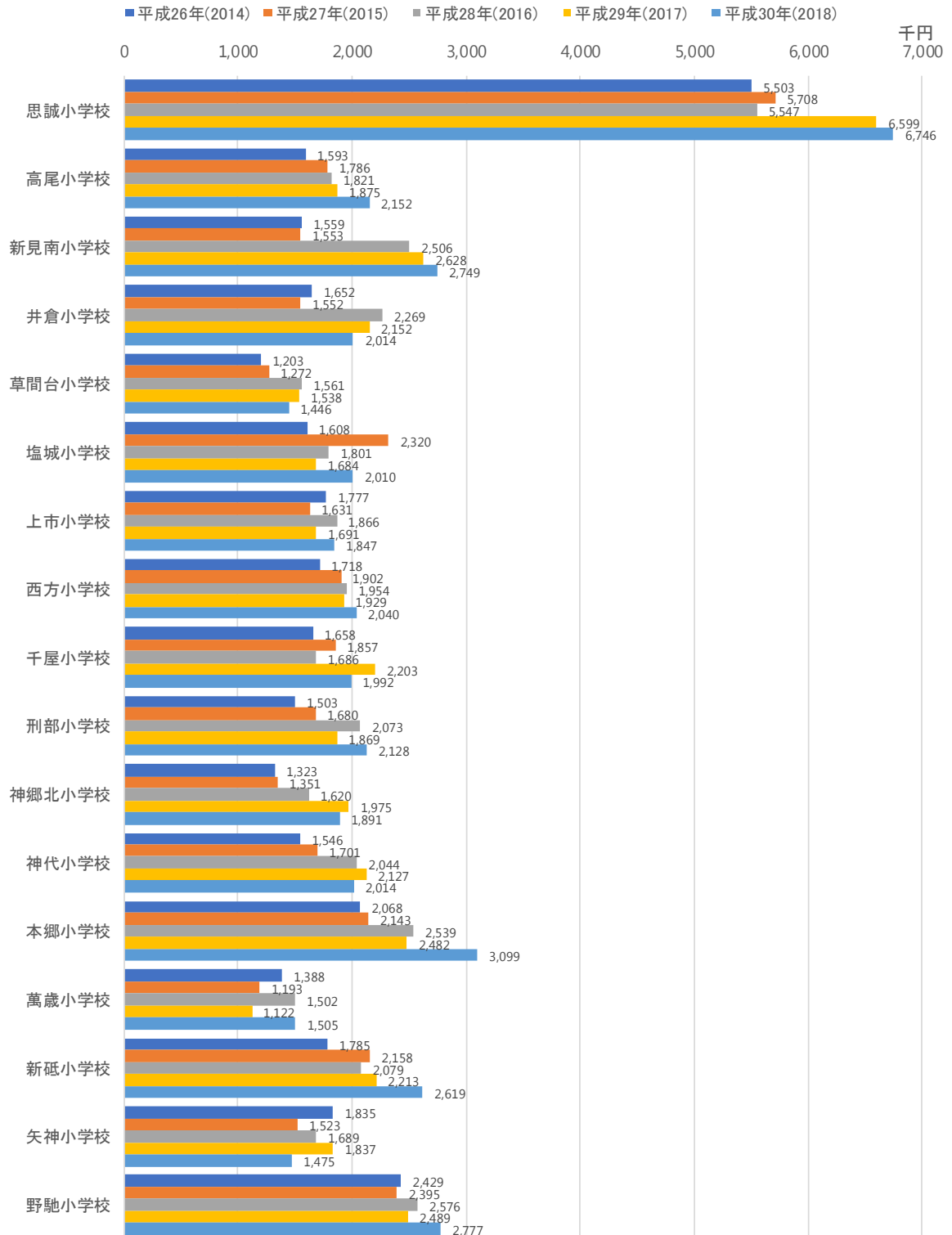
図表 8 学校施設配置図



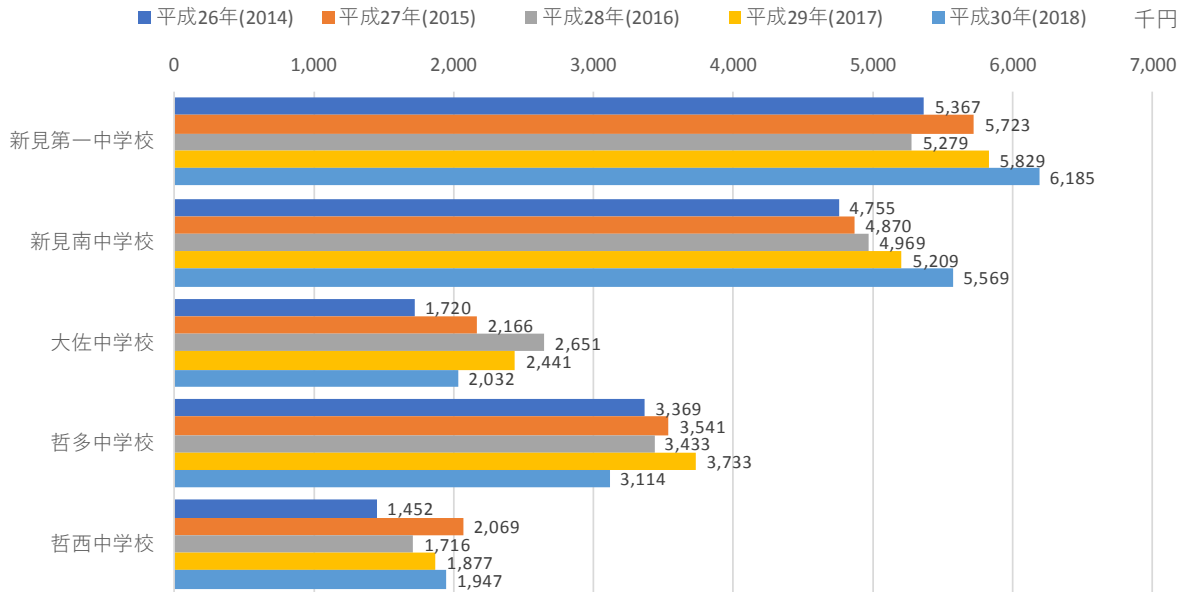
## ⑥ 施設関連経費の推移

施設関連経費は、管理費、維持修繕費、光熱水費で構成され、学校別では、各学校の規模にも左右され、100万円台/年～600万円台/年になる。小学校では思誠小学校が最も大きな経費となっている。中学校では、新見第一中学校が最も大きな経費となっている。

図表9 学校別経費（管理費＋維持費＋光熱水費の合計）の推移（小学校）



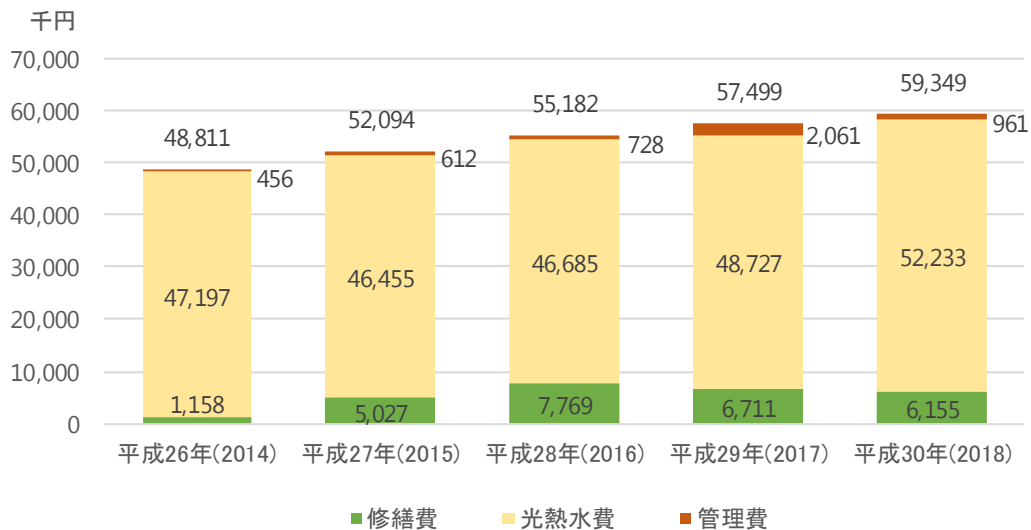
図表 10 学校別経費（管理費＋維持費＋光熱水費の合計）の推移（中学校）



施設関連経費は、管理費、維持修繕費、光熱水費で構成され、近年の合計額は年々上昇している。

※上記、学校ごと・年度ごとの値は、四捨五入しているため、下記図表 11 に示す施設関連経費合計の値とは誤差が生じている。

図表 11 施設関連経費合計の推移



(単位：千円)

	平成 26 年(2014)	平成 27 年(2015)	平成 28 年(2016)	平成 29 年(2017)	平成 30 年(2018)
修繕費	1,158	5,027	7,769	6,711	6,155
光熱水費	47,197	46,455	46,685	48,727	52,233
管理費	456	612	728	2,061	961
合計	48,811	52,094	55,182	57,499	59,349

※上記の値は、各経費の合計金額の千円未満を四捨五入している。学校ごと・年度ごとの千円未満四捨五入経費の合計とは誤差が生じている。

資料：新見市

## ⑦ 改修工事履歴

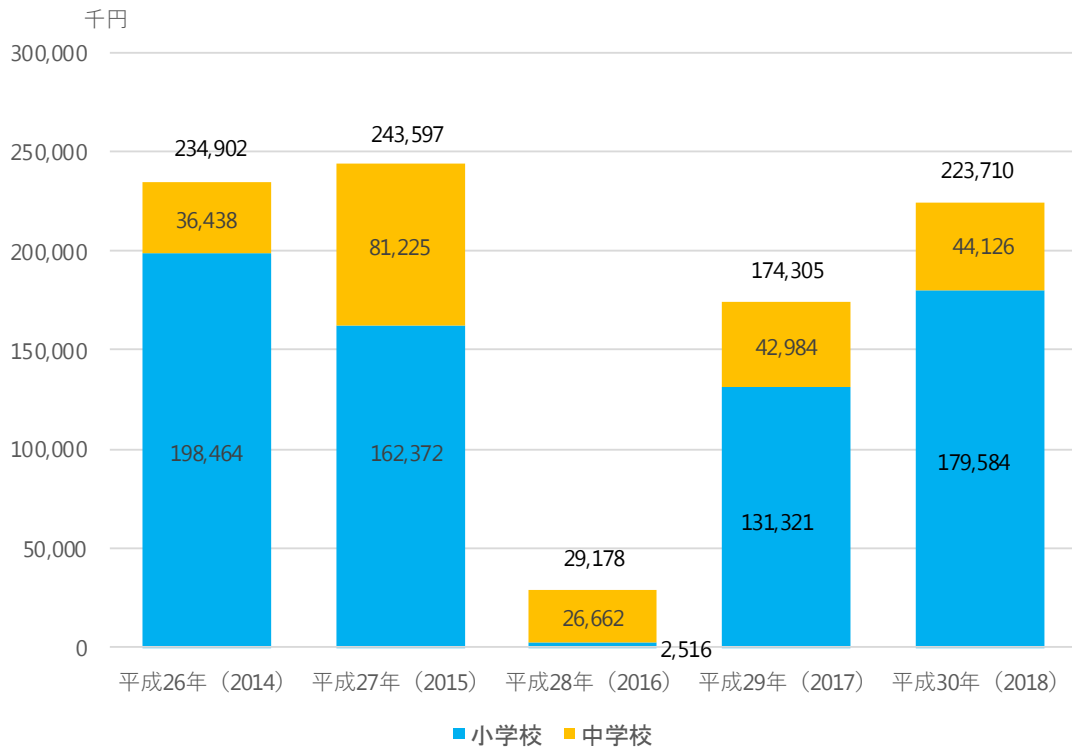
### ア 年度別改修費の推移

平成 26 (2014) 年度～平成 30 (2018) 年度までの主な改修工事は、以下のような工事種目となっている。改修事業費が 2 億円を超えているのは、平成 26 (2014) 年度と平成 27 (2015) 年度と平成 30 (2018) 年度である。

#### (主な改修工事種目)

・校舎改築工事	・耐震補強工事	・非構造部材耐震補強工事
・屋上防水工事	・内外部改修工事	・空調設備工事
・遊具改修工事	・プール改修工事	・ブロック塀改修工事

図表 12 小・中学校計の年度別改修費の推移 (平成 26 年度 (2014) ～平成 30 年度 (2018))

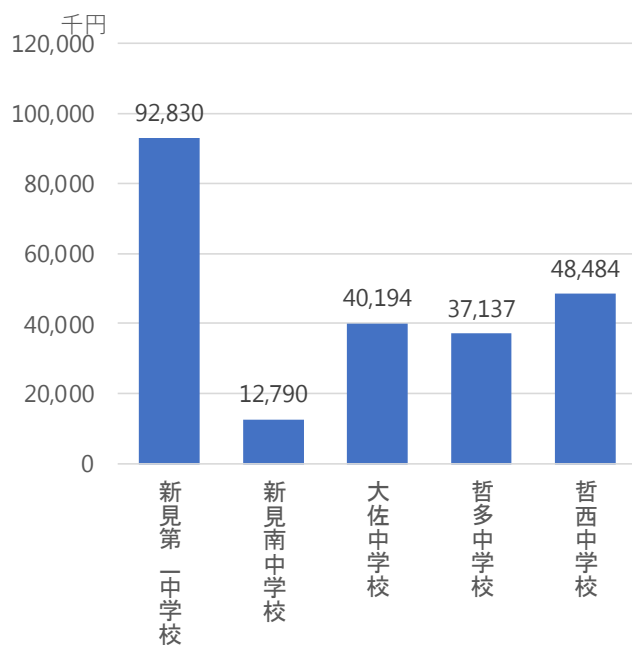
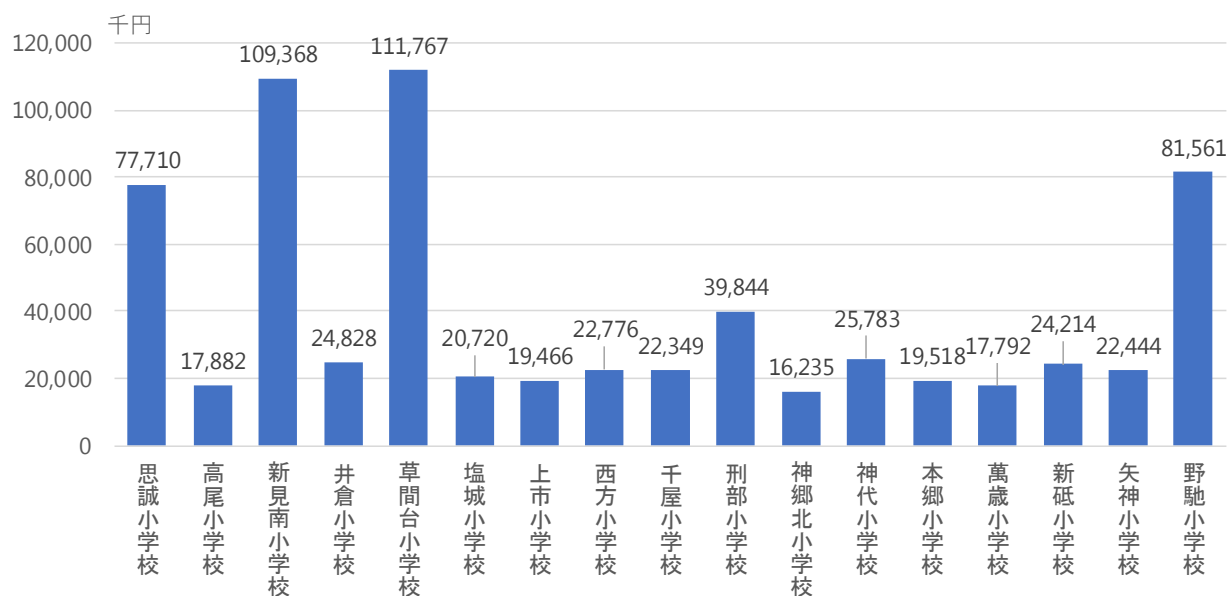




## イ 学校別施設改修費

学校別で、改修費が多い小学校は、草間台小、新見南小、野馳小、思誠小の順で、中学校は、新見第一中、哲西中、大佐中の順となっている。

図表 13 小・中学校別施設改修費（平成 26 年度（2014）～平成 30 年度（2018））



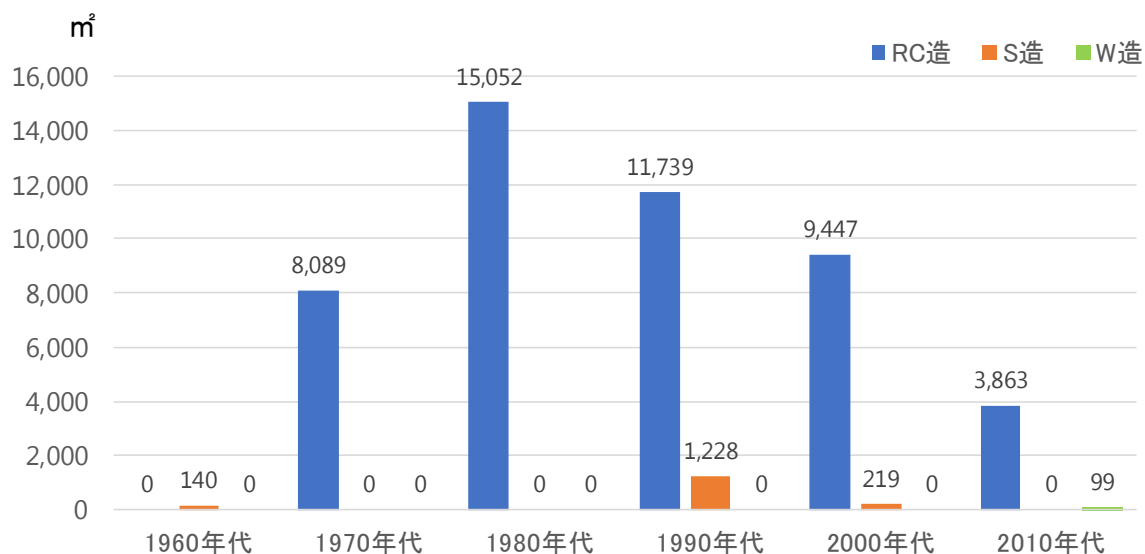
## ⑧ 学校施設の保有量

### ア 校舎保有量(建設年代別)

建物構造別では、鉄筋コンクリート造（RC造）が96.6%を占めており、鉄骨造（S造）が3.2%、木造（W造）が0.2%となっている。

建設年代別では、建築時期は、大半が昭和45（1970）年代～平成22（2010）年代まで分散しており、昭和55（1980）年代の建物が最も多く、平成2（1990）年代以降がそれ以前を少し上回っている。

図表 14 校舎保有量(建設年代別)

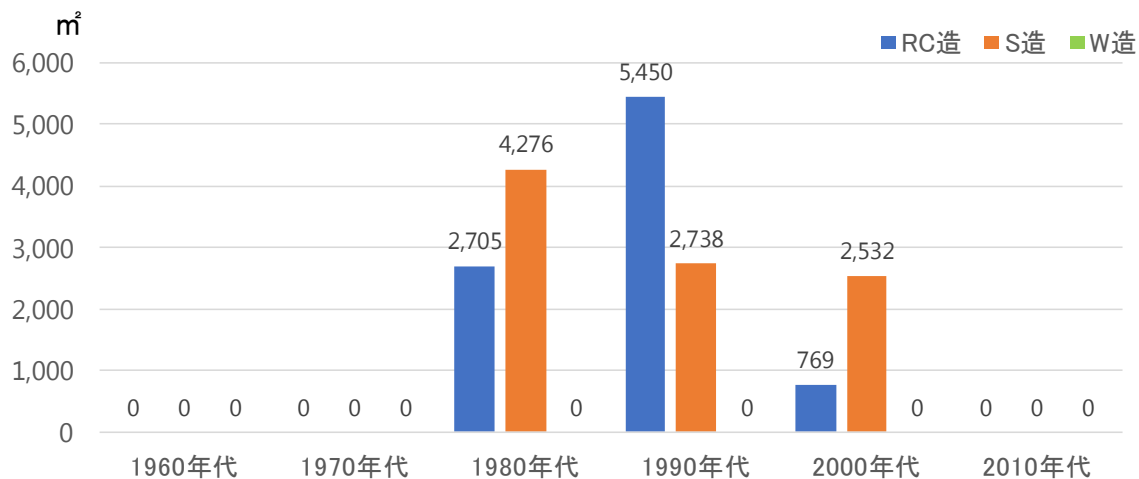


### イ 屋内体育館保有量(建設年代別)

建物構造別では、S造が51.7%、RC造が48.3%で木造はなく、鉄骨造と鉄筋コンクリート造がほぼ半々の割合となっている。

建設年代別では、昭和55（1980）年代までが37.8%を占め、平成2（1990）年代以降は62.2%を占めている。

図表 15 屋内体育館保有量(建設年代別)



## (2) 学校施設の老朽化状況

### ① 構造躯体の健全性の評価

調査対象施設の内、11施設が旧耐震の構造躯体であり、全ての施設が耐震補強をしている。

また、コンクリート圧縮強度は平均値を示し、全施設が 13.5N/mm<sup>2</sup>を上回っているが、神代小学校校舎の一部に 12.1N/mm<sup>2</sup>の箇所があるため、当該施設を除く長寿命化を進めることが考えられる。

図表 16 建物構造躯体概要

学校名	棟番号	施設区分	構造	延べ面積		竣工年	築年数	構造躯体の健全性						
				m <sup>2</sup>	西暦			耐震安全性			長寿命化判定			
								基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )	区分	
思誠小学校	21	新校舎	R4	3,863	2011	8	新							長寿命
	17-1.17-2	旧校舎	R5	1,454	1985	34	新							長寿命
	23	放送室棟	R2	49	2011	8	新							長寿命
高尾小学校	18-1.18-2	屋内運動場	R1	1,536	1988	31	新							長寿命
	9-1	校舎1	R3	1,401	1988	31	新							長寿命
	9-2	校舎2	R3	108	1993	26	新							長寿命
新見南小学校	7	屋内運動場	S1	450	1982	37	新							長寿命
	1-1	校舎1	R3	1,477	1982	37	新							長寿命
	1-2	校舎2	R3	655	1982	37	新							長寿命
井倉小学校	6	校舎(特別教室)	W1	99	2015	4	新							長寿命
	2	屋内運動場	S1	997	1999	20	新							長寿命
	8	校舎	R3	1,166	1975	44	旧	済	済		H24	36.5		長寿命
草間台小学校	9	屋内運動場	S1	458	1983	36	新							長寿命
	1	校舎	R2	1,100	1973	46	旧	済	済		H25	27.1		長寿命
	2	屋内運動場	S1	450	1982	37	新							長寿命
塩城小学校	9	校舎	R3	1,472	1991	28	新							長寿命
	10	給食室	R1	80	1990	29	新							長寿命
	11	屋内運動場	S1	600	2000	19	新							長寿命
上市小学校	10	校舎1	R3	1,278	1984	35	新							長寿命
	14	校舎2	S1	219	2004	15	新							長寿命
	11	屋内運動場	R1	500	1987	32	新							長寿命
西方小学校	9	校舎	R3	1,317	1981	38	新							長寿命
	6	校舎(特別教室)	S1	140	1969	50	旧	—	—	—	—	—		長寿命
	10	屋内運動場	S1	450	1984	35	新							長寿命
千屋小学校	19	校舎	R3	1,185	1992	27	新							長寿命
	21	屋内運動場	S1	535	1995	24	新							長寿命
	1	校舎	R2	1,918	1986	33	新							長寿命
刑部小学校	2	屋内運動場	R1	669	1986	33	新							長寿命
	8	屋内運動場	S1	610	1993	26	新							長寿命
	11	校舎	R2	1,328	1996	23	新							長寿命
神代小学校	9	校舎	R2	1,065	1974	45	旧	済	済		H23	18.6(12.1)		要調査
	14	校舎(特別教室)	R2	500	1993	26	新							長寿命
	13	屋内運動場	S1	610	1988	31	新							長寿命
本郷小学校	14	校舎	R3	2,285	1995	24	新							長寿命
	15	屋内運動場	R1	880	1995	24	新							長寿命
	13	校舎	R2	1,849	1987	32	新							長寿命
萬歳小学校	15	屋内運動場	R1	880	1996	23	新							長寿命
	1-1.1-2	校舎	R2	1,673	1982	37	新							長寿命
	2	校舎(特別教室)	R2	539	2000	19	新							長寿命
新砥小学校	7	屋内運動場	R1	769	2001	18	新							長寿命
	11	校舎1	R3	1,319	1979	40	旧	済	済		H23	23.9		長寿命
	15-1	校舎2	R1	94	1979	40	旧	済	済		H23	21.6		長寿命
矢神小学校	15-2	校舎3	R3	3	1997	22	新							長寿命
	13	校舎(特別教室)	S2	503	1998	21	新							長寿命
	12-1	校舎(特別教室)	R2	416	1994	25	新							長寿命
	12-2	屋内運動場	R2	117	1994	25	新							長寿命
	12-3	屋内運動場	S2	596	1994	25	新							長寿命
	1-1.1-2	校舎(特別教室)	R3	965	1979	40	旧	済	済		H25	35.9		長寿命
野馳小学校	15-1	校舎	R2	1,094	1995	24	新							長寿命
	15-2	校舎(特別教室)	S2	545	1995	24	新							長寿命
	17	屋内運動場	S1	710	2001	18	新							長寿命
	19	校舎	R3	5,236	2003	16	新							長寿命
新見第一中学校	16-1	屋内運動場	R2	1,945	1997	22	新							長寿命
	16-2	屋内運動場	R1	223	1997	22	新							長寿命
	1	校舎	R2	3,672	2009	10	新							長寿命
新見南中学校	2	屋内運動場	S3	1,222	2009	10	新							長寿命
	1-1	校舎	R3	1,502	1974	45	旧	済	済		H19	23.1		長寿命
	1-2	校舎	R3	878	1975	44	旧	済	済		H19	23.1		長寿命
大佐中学校	2	屋内運動場	S1	1,015	1980	39	旧	済	済		H15	30.8		長寿命
	3	校舎(特別教室)	S1	180	1991	28	新							長寿命
	1	校舎	R3	2,030	1981	38	新							長寿命
	16	校舎(特別教室)	R2	426	1992	27	新							長寿命
哲多中学校	17	武道場	S1	233	2004	15	新							長寿命
	18	屋内運動場	S1	843	1983	36	新							長寿命
	14	校舎	R3	2,127	1992	27	新							長寿命
	15	校舎(管理棟)	R3	795	1992	27	新							長寿命
	16-1	屋内運動場	R2	854	1992	27	新							長寿命
	16-2	屋内運動場	R2	221	1992	27	新							長寿命
哲西中学校	16-3	屋内運動場	R2	330	1992	27	新							長寿命

## ② 構造躯体以外の劣化状況等の評価

### ア 劣化状況調査による評価

劣化状況調査については、文部科学省作成の「学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書」に示す劣化状況調査票による部位別調査項目に基づいて評価している。

図表 17 劣化状況調査票

通し番号			
学校名	学校番号	調査日	
建物名	記入者		
棟番号	建築年度	年度( 年度)	
構造種別	延床面積	m <sup>2</sup>	階数 地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ( )			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトレを目視点検できない			
2 外壁	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ( )			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ( )			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事				
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

健全度
0 / 100点

## イ 劣化状況の評価方法

上記、劣化状況調査票を用いて、構造躯体以外の劣化状況について、施設区分ごと、下表に示すように、屋根・屋上、外壁は目視により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は各部位の改修年からの経過年数を基本に目視の判断も加え、A, B, C, Dの4段階で評価して、そのランクに応じた評点の部位別コスト配分による合計値によって点数化したものを施設健全度の評価点数として整理している。

図表 18 劣化状況の評価

### ● 劣化評価基準

#### 目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

#### 経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

### ● 部位別コスト配分

別評価点

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

### ● ランク

ランク	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

## ③ 構造躯体以外の劣化状況等の評価

### ア 劣化状況調査結果

劣化状況調査結果において、建物躯体への影響が大きいのは、屋根・屋上や外壁と考えられ、メンテナンスを重視する部位になる。

屋根・屋上や外壁において、劣化状況が最も好ましくない評価水準が「D」の学校施設は、西方小学校(校舎:外壁)、井倉小学校(校舎:屋根・屋上、外壁)、矢神小学校(校舎:外壁)が挙げられる。

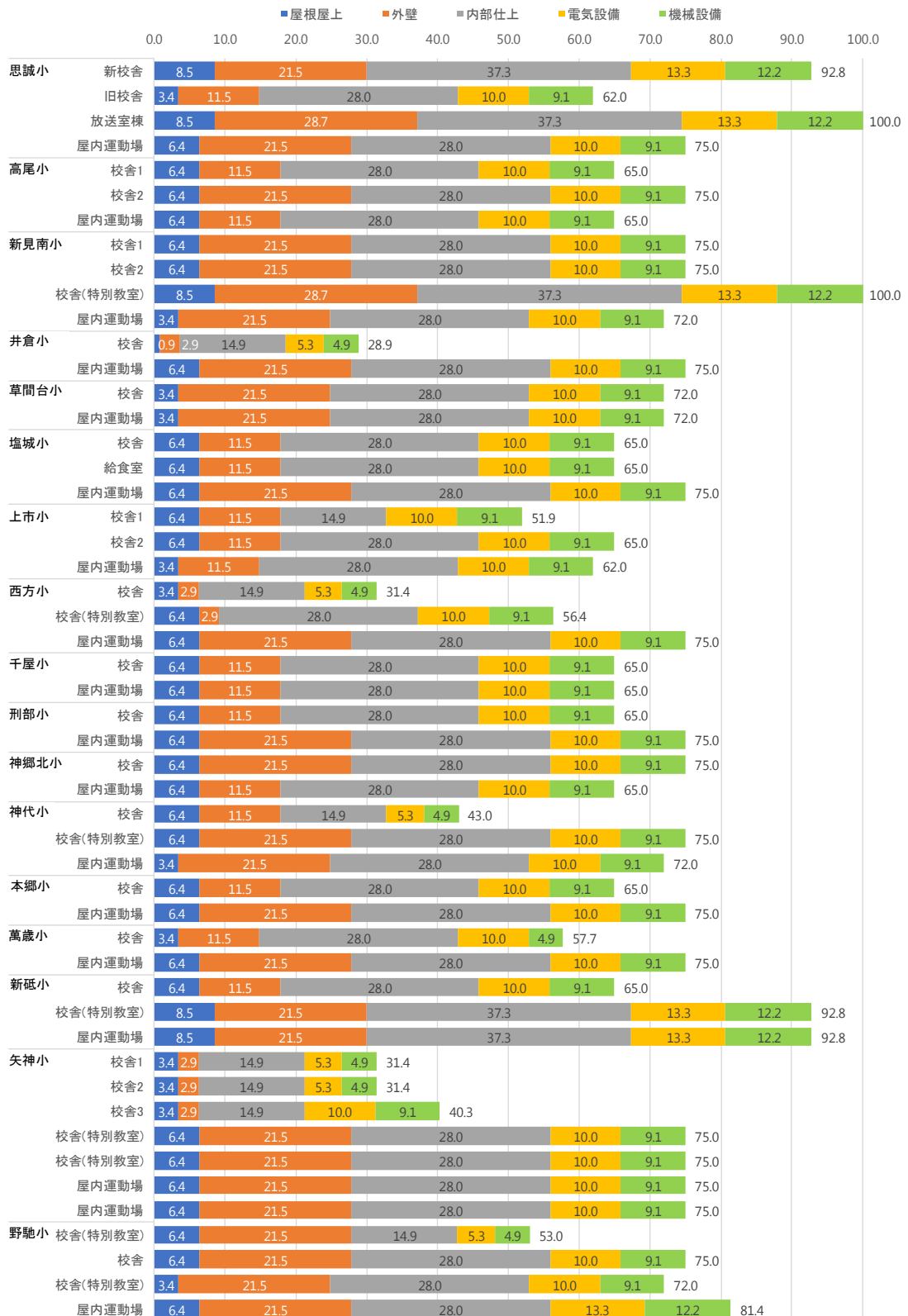
(劣化状況評価)		(点数)
A : 概ね良好		100
B : 部分的に劣化		75
C : 広範囲に劣化		40
D : 早急に対応が必要		10

(劣化状況総合評価点数ランク)	
I : 80 点以上	
II : 60~79 点	
III : 40~59 点	
IV : 40 点未満	

図表 19 劣化状況調査結果-1

学校名	棟番号	施設区分	構造	延面積		竣工年	築年数	屋根・屋上		外壁		内部仕上		電気設備		機械設備		総合評価 点数 計/60
				m <sup>2</sup>	西暦			記号	点数	記号	点数	記号	点数	記号	点数	記号	点数	
								5.1	17.2	22.4	8.0	7.3						
思誠小学校	21	新校舎	R4	3,863	2011	8	A	100	B	75	A	100	A	100	A	100	92.8	
	17-1,17-2	旧校舎	R5	1,454	1985	34	C	40	C	40	B	75	B	75	B	75	62.0	
	23	放送室棟	R2	49	2011	8	A	100	A	100	A	100	A	100	A	100	100.0	
	18-1,18-2	屋内運動場	R1	1,536	1988	31	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
高尾小学校	9-1	校舎1	R3	1,401	1988	31	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65.0	
	9-2	校舎2	R3	108	1993	26	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	7	屋内運動場	S1	450	1982	37	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65.0	
新見南小学校	1-1	校舎1	R3	1,477	1982	37	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	1-2	校舎2	R3	655	1982	37	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	6	校舎(特別教室)	W1	99	2015	4	A	100	A	100	A	100	A	100	A	100	100.0	
	2	屋内運動場	S1	997	1999	20	C	40	B	75	B	75	B	75	B	75	72.0	
井倉小学校	8	校舎	R3	1,166	1975	44	D	10	D	10	C	40	C	40	C	40	28.9	
	9	屋内運動場	S1	458	1983	36	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
草間台小学校	1	校舎	R2	1,100	1973	46	C	40	B	75	B	75	B	75	B	75	72.0	
	2	屋内運動場	S1	450	1982	37	C	40	B	75	B	75	B	75	B	75	72.0	
塩城小学校	9	校舎	R3	1,472	1991	28	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65.0	
	10	給食室	R1	80	1990	29	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65.0	
	11	屋内運動場	S1	600	2000	19	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
上市小学校	10	校舎1	R3	1,278	1984	35	B	75	C	40	C	40	B	75	B	75	51.9	
	14	校舎2	S1	219	2004	15	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65.0	
	11	屋内運動場	R1	500	1987	32	C	40	C	40	B	75	B	75	B	75	62.0	
西方小学校	9	校舎	R3	1,317	1981	38	C	40	D	10	C	40	C	40	C	40	31.4	
	6	校舎(特別教室)	S1	140	1969	50	B	75	D	10	B	75	B	75	B	75	56.4	
	10	屋内運動場	S1	450	1984	35	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
千屋小学校	19	校舎	R3	1,185	1992	27	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65.0	
	21	屋内運動場	S1	535	1995	24	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65.0	
刑部小学校	1	校舎	R2	1,918	1986	33	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65.0	
	2	屋内運動場	R1	669	1986	33	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
神郷北小学校	11	校舎	R2	1,328	1996	23	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	8	屋内運動場	S1	610	1993	26	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65.0	
神代小学校	9	校舎	R2	1,065	1974	45	B	75	C	40	C	40	C	40	C	40	43.0	
	14	校舎(特別教室)	R2	500	1993	26	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	13	屋内運動場	S1	610	1988	31	C	40	B	75	B	75	B	75	B	75	72.0	
本郷小学校	14	校舎	R3	2,285	1995	24	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65.0	
	15	屋内運動場	R1	880	1995	24	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
萬歳小学校	13	校舎	R2	1,849	1987	32	C	40	C	40	B	75	B	75	C	40	57.7	
	15	屋内運動場	R1	880	1996	23	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
新砥小学校	1-1,1-2	校舎	R2	1,673	1982	37	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65.0	
	2	校舎(特別教室)	R2	539	2000	19	A	100	B	75	A	100	A	100	A	100	92.8	
	7	屋内運動場	R1	769	2001	18	A	100	B	75	A	100	A	100	A	100	92.8	
矢神小学校	11	校舎1	R3	1,319	1979	40	C	40	D	10	C	40	C	40	C	40	31.4	
	15-1	校舎2	R1	94	1979	40	C	40	D	10	C	40	C	40	C	40	31.4	
	15-2	校舎3	R3	3	1997	22	C	40	D	10	C	40	B	75	B	75	40.3	
	13	校舎(特別教室)	S2	503	1998	21	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	12-1	校舎(特別教室)	R2	416	1994	25	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	12-2	屋内運動場	R2	117	1994	25	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	12-3	屋内運動場	S2	596	1994	25	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
野馳小学校	1-1,1-2	校舎(特別教室)	R3	965	1979	40	B	75	B	75	C	40	C	40	C	40	53.0	
	15-1	校舎	R2	1,094	1995	24	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	15-2	校舎(特別教室)	S2	545	1995	24	C	40	B	75	B	75	B	75	B	75	72.0	
	17	屋内運動場	S1	710	2001	18	B	75	B	75	B	75	A	100	A	100	81.4	

※劣化状況評価グラフの配点  
 部位別点数配分比 屋根屋上 5.1  
 外壁 17.2  
 内部仕上 22.4  
 電気設備 8.0  
 機械設備 7.3  
 合計 60.0  
 部位別算定式: 部位別点数配分比/0.6×評価点/100



※部位別表示数値は小数点第2位を四捨五入しているため、合計に誤差が生じている場合がある。

(劣化状況評価)		(点数)
A : 概ね良好		100
B : 部分的に劣化		75
C : 広範囲に劣化		40
D : 早急に対応が必要		10

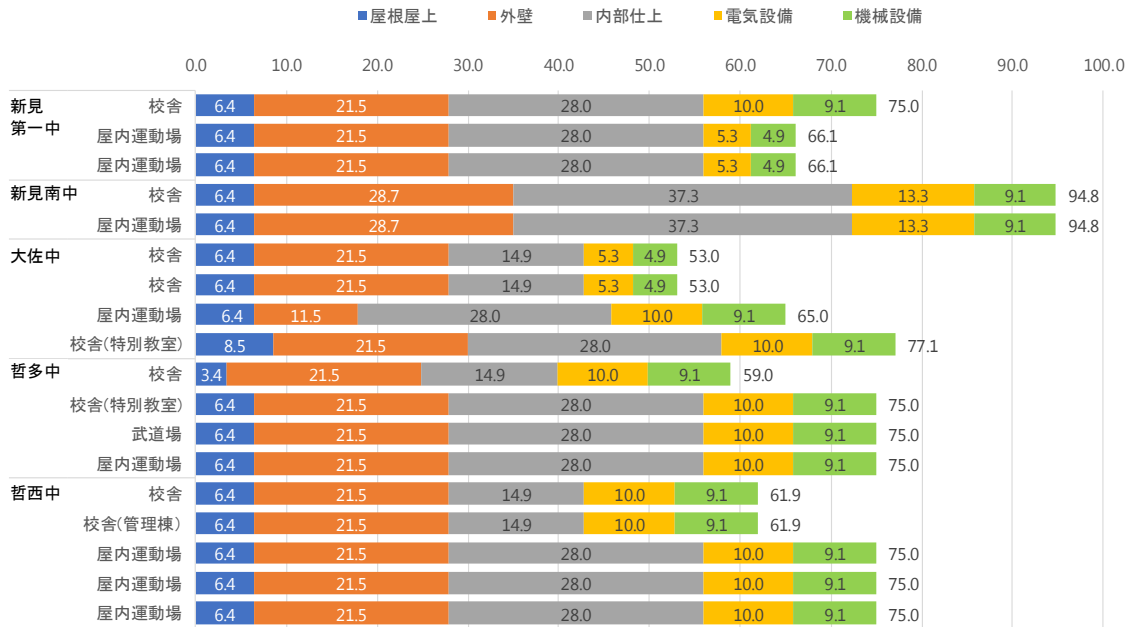
(劣化状況総合評価点数ランク)	
I : 80 点以上	
II : 60~79 点	
III : 40~59 点	
IV : 40 点未満	

図表 20 劣化状況調査結果-2

学校名	棟番号	施設区分	構造	延面積		竣工年	築年数	屋根・屋上		外壁		内部仕上		電気設備		機械設備		総合評価 点数 計/60
				m <sup>2</sup>	西暦			記号	点数	記号	点数	記号	点数	記号	点数	記号	点数	
								5.1	17.2	22.4	8.0	7.3						
新見第一中学校	19	校舎	R3	5,236	2003	16	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	16-1	屋内運動場	R2	1,945	1997	22	B	75	B	75	B	75	C	40	C	40	66.1	
	16-2	屋内運動場	R1	223	1997	22	B	75	B	75	B	75	C	40	C	40	66.1	
新見南中学校	1	校舎	R2	3,672	2009	10	B	75	A	100	A	100	A	100	B	75	94.8	
	2	屋内運動場	S3	1,222	2009	10	B	75	A	100	A	100	A	100	B	75	94.8	
大佐中学校	1-1	校舎	R3	1,502	1974	45	B	75	B	75	C	40	C	40	C	40	53.0	
	1-2	校舎	R3	878	1975	44	B	75	B	75	C	40	C	40	C	40	53.0	
	2	屋内運動場	S1	1,015	1980	39	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65.0	
	3	校舎(特別教室)	S1	180	1991	28	A	100	B	75	B	75	B	75	B	75	77.1	
哲多中学校	1	校舎	R3	2,030	1981	38	C	40	B	75	C	40	B	75	B	75	59.0	
	16	校舎(特別教室)	R2	426	1992	27	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	17	武道場	S1	233	2004	15	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	18	屋内運動場	S1	843	1983	36	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
哲西中学校	14	校舎	R3	2,127	1992	27	B	75	B	75	C	40	B	75	B	75	61.9	
	15	校舎(管理棟)	R3	795	1992	27	B	75	B	75	C	40	B	75	B	75	61.9	
	16-1	屋内運動場	R2	854	1992	27	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	16-2	屋内運動場	R2	221	1992	27	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	
	16-3	屋内運動場	R2	330	1992	27	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75.0	



※劣化状況評価グラフの配点  
 部位別点数配分比 屋根屋上 5.1  
 外壁 17.2  
 内部仕上 22.4  
 電気設備 8.0  
 機械設備 7.3  
 合計 60.0  
 部位別算定式: 部位別点数配分比/0.6×評価点/100



※部位別表示数値は小数点第2位を四捨五入しているため、合計に誤差が生じている場合がある。

## イ 劣化状況調査結果の評価

劣化状況調査結果の評価については、総合評価点数を以下のような4段階に分けて評価する。

4段階評価によると以下のようになる。

- ランクⅣ：井倉小学校の校舎  
 ：西方小学校の校舎  
 ：矢神小学校の校舎
- ランクⅢ：上市小学校の校舎  
 ：神代小学校の校舎  
 ：野馳小学校の校舎  
 ：萬歳小学校の校舎

### 評価点数のランク付け

- ランクⅠ：評価点数 80 点以上  
 ランクⅡ：評価点数 60 点～79 点  
 ランクⅢ：評価点数 40 点～59 点  
 ランクⅣ：評価点数 40 点未満

図表 21 劣化状況調査結果評価ランク図（小学校）



4段階評価によると以下のようになる。  
 ランクⅢ：大佐中学校の校舎  
           ：哲多中学校の校舎

評価点数のランク付け

- ランクⅠ：評価点数 80 点以上
- ランクⅡ：評価点数 60 点～79 点
- ランクⅢ：評価点数 40 点～59 点
- ランクⅣ：評価点数 40 点未満

図表 22 劣化状況調査結果評価ランク図（中学校）



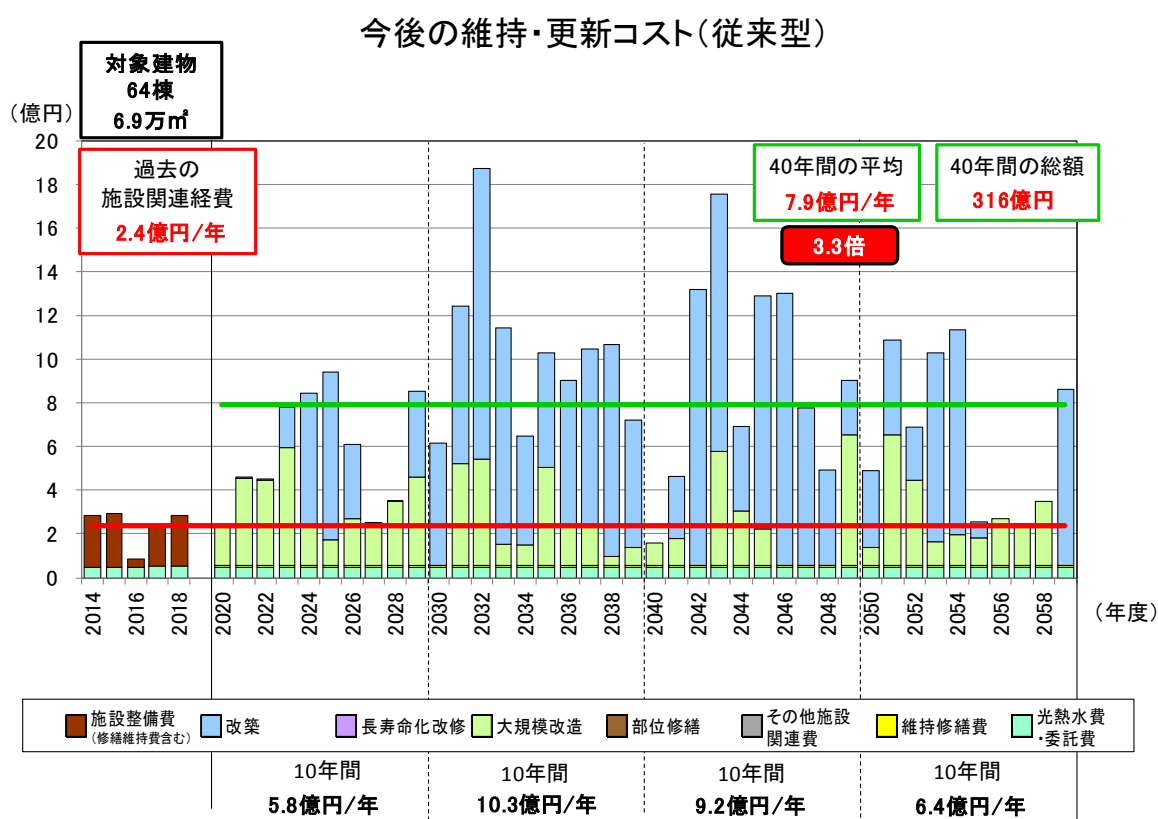
### (3) 今後の維持・更新コスト

学校施設整備に係る今後の事業費について、文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の付属エクセルソフトに基づき、①従来型と②長寿命化型のコストを比較する。

なお、この比較では調査対象全ての学校施設が存続する条件設定となっている。

#### ① 従来型

施設の耐用年数を築50年として算定すると、40年間の総額で316億円、今後10年間の事業費は5.8億円/年まで膨らみ、過去5年間の施設関連経費2.4億円を上回る水準となる。40年間の平均額は7.9億円/年となり、過去5年間の3.3倍となる。



※「過去の施設整備費」令和元（2019）年度に実績値はないので、空白表示となっている。

(条件設定)

項目		設定
基準年度		令和元年度
試算期間		基準年の翌年から40年
改築	更新周期	50年（工事期間は2年）
	単価（円/㎡）	330,000
大規模改造	実施周期	20年（工事期間は1年）

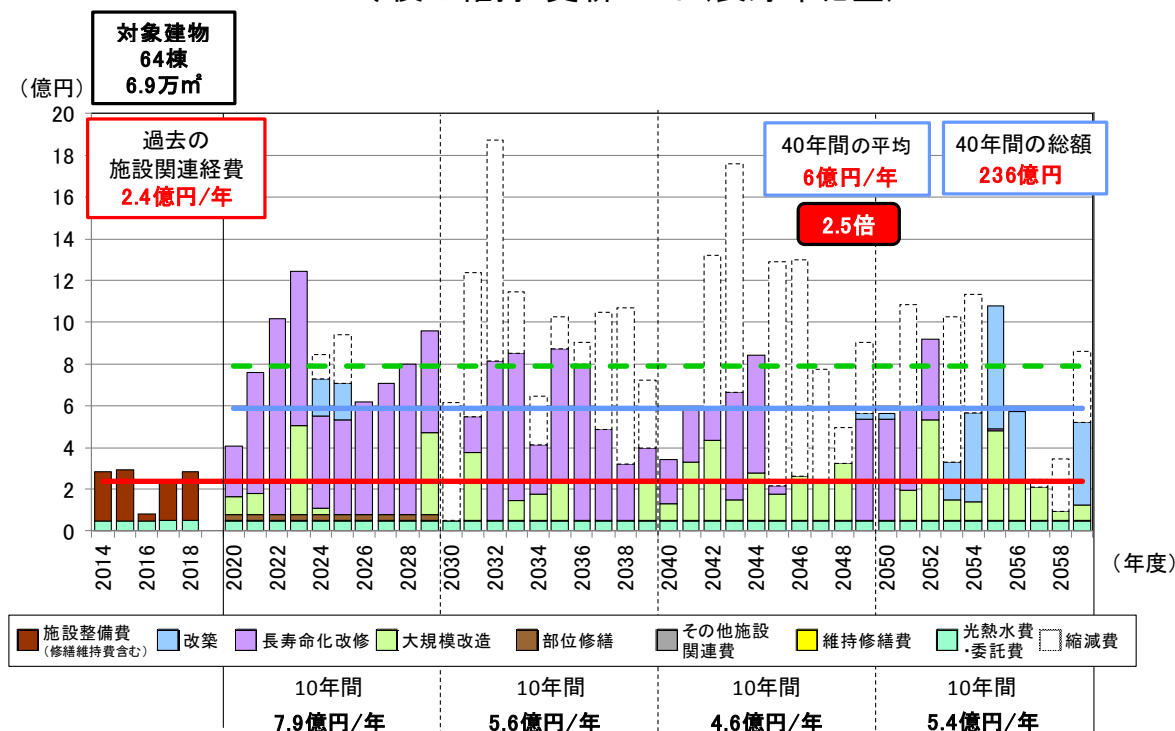
## ② 長寿命化型

施設の耐用年数を80年とし、大規模改造を築20年及び築60年、長寿命化改修を築40年、改築を築80年とする場合の40年間の総額は236億円となり、従来型よりも80億円削減される。

今後10年間は、過去5年間の平均施設整備費2.4億円/年を上回る7.9億円/年となり、従来型よりも増加するが、次の10年間は従来型の10.3億円/年に対して5.6億円/年まで低下し、30～40年後も従来型よりも削減される。

40年間の平均額は6億円/年となり、過去5年間の2.5倍となるが、従来型よりも削減される。このように、施設の長寿命化により更新コストの削減が期待できる。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



※「過去の施設整備費」令和元(2019)年度に実績値はないので、空白表示となっている。

(条件設定)

項目	設定	備考	
基準年度	令和元年度		
試算期間	基準年の翌年から40年		
改築	長寿命化型	80年	
長寿命化改修	改修周期	40年(工事期間は2年)	
大規模改造	実施周期	20年(工事期間は1年)	改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない
部位修繕	劣化状況D評価	5年以内実施	改築、長寿命化改修、大規模改造の前後10年以内実施する場合を除く
	劣化状況C評価	10年以内実施	
	劣化状況A評価		今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

## 4 学校施設整備の基本的な方針等

### (1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

#### ① 学校施設の統合

小中学校の統合は、以下の通り、平成 21（2009）年度～平成 27（2015）年度までに終了している状況となっている。

そのため、当面は平成 28（2016）年度以降の体制である小学校 17 校、中学校 5 校で運営していくこととなっている。

図表 23 小学校と中学校の規模の変遷

学校数の変化		2009 年度	2016 年度	2020 年度
	小学校		23	17
中学校		8	5	5

#### ② 学校施設の規模と方針

令和元（2019）年 5 月現在の中学校区別小学校の学級数や児童数は以下のようにになっている。5 つの中学校規模は、全て一学年一学級を満たしているが、小学校規模は、一学年一学級を確保しているのが 17 校中 8 校となっていることから、今後、児童生徒数の減少などにより適正な学校運営を行うことが困難となる場合には、地域の理解を得て「統合」を検討する。

図表 24 中学校区別小学校の配置と規模

令和元（2019）年 5 月現在

中学校	普通学級数	生徒数（人）	小学校	普通学級数	児童数（人）	校区別児童数計（人）
新見第一中学校	12	363	思誠小学校	12	318	645
			高尾小学校	6	59	
			塩城小学校	4	36	
			上市小学校	6	70	
			西方小学校	6	63	
			千屋小学校	3	22	
			神代小学校	5	44	
			神郷北小学校	4	33	
新見南中学校	6	133	新見南小学校	9	170	233
			草間台小学校	3	35	
			井倉小学校	3	28	
大佐中学校	3	75	刑部小学校	6	103	103
哲多中学校	3	69	本郷小学校	6	91	151
			新砥小学校	4	37	
			萬歳小学校	3	23	
哲西中学校	3	65	矢神小学校	4	28	91
			野馳小学校	6	63	

### ③ 学校施設の配置条件と方針

本市の小中学校の配置状況は、下図に示すとおり、旧市町単位での学校区を形成しており、各学校規模は、学校名横に示す（ ）内数値の普通学級数で示している。今後、児童生徒数の状況に応じた学級数の編成によっては、中長期的に対応を検討していく。

図表 25 学校施設位置図



## (2) 改修等の基本的な方針

### ① 長寿命化の推進

本市の学校施設は、築30年以上の建物が44%を占め老朽化が進んでいることから、中長期的には改築時期が集中することによって、市財政への負担が懸念される。

このため、施設の適切な規模への集約等や維持管理を徹底することにより、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減を進めながら、施設の「長寿命化」を推進する。

そこで、適切な規模を維持できる施設については、コンクリート等の躯体が健全であることを確認した上で長寿命化改修を実施し、施設の長寿命化を進める。

#### ■長寿命化改修とは

・物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修を行うこと。これにより、建物を将来にわたり長く使い続けることができる。

図表 26 長寿命化改修における主な整備内容

機能区分	主な整備内容
耐久性を向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 構造躯体の経年劣化を回復する               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策等</li> </ul> </li> <li>● 耐久性に優れた仕上げ材に取り替える               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化に強い塗装、防水材等の使用</li> </ul> </li> <li>● 維持管理や整備更新の容易性を確保する</li> <li>● 水道・電気・ガス等のライフラインの更新</li> </ul>
機能・性能の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育環境の質的向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な学習内容・学習形態への対応</li> <li>・ 情報化の進展への対応</li> </ul> </li> <li>● 省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用</li> <li>● バリアフリー化</li> <li>● 木材の活用</li> <li>● 衛生環境の向上（トイレ・給食室等）</li> <li>● 室内における落下物や飛散物のない空間確保</li> <li>● 防災対策の向上</li> </ul>

### ② 予防保全の導入

老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで、機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を推進する。

「予防保全」は、施設の不具合による被害のリスクを緩和することにより改修費用の平準化、低減につながる。



### ③ 目標耐用年数と改修等の周期

#### 1) 目標耐用年数

鉄筋コンクリート造の学校施設の物理的な耐用年数は、適切な維持管理によりコンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合、80年程度まで延長できるとされている。

本計画においては、計画的な修繕と長寿命化改修の実施によって、現在の概ね50年での改築時期を80年程度まで延長する。

#### 2) 改修等の周期

予防保全を導入し施設の長寿命化を図るため、計画的な維持管理と部位修繕を実施し、施設の劣化を予防するとともに、以下のように大規模改造を概ね築20年目及び60年目、長寿命化改修を概ね築40年目に計画的に実施する。

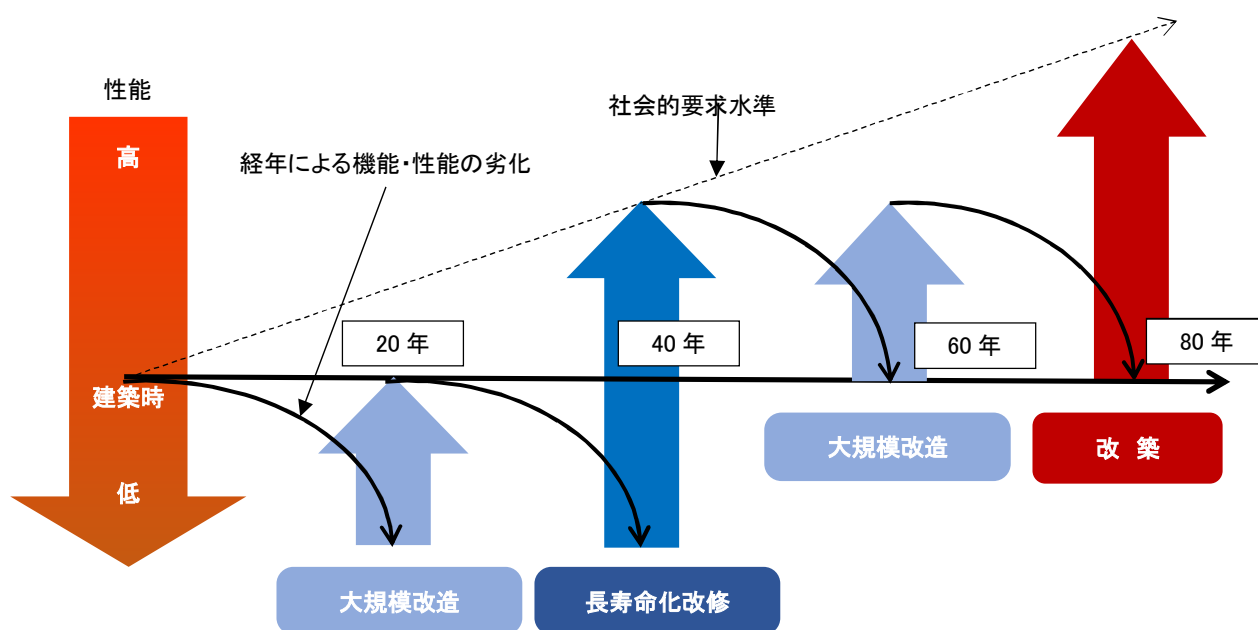
図表 27 改修等の内容例

改修時期	20年目	40年目	60年目	80年目
改修項目	大規模改造	長寿命化改修	大規模改造	改築
外壁、屋根・屋上*	○	○	○	○
内装、配管・配線	△	○	△	
電気設備・機械設備	△	○	△	

\* : 特に躯体への悪影響に対する防水性能保持が重要

○ : 改修または更新    △ : 部位修繕等

図表 28 予防保全によるライフサイクルコスト軽減に配慮した事業構成モデル



## 5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### (1) 改修等の整備水準

#### ① 校舎の整備水準

改修等の整備水準については、長寿命化を図っていくための耐久性やバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した整備を検討する。

図表 29 長寿命化改修に係る校舎の整備水準（案）

区分	部位	整備水準		
		長寿命化改修	大規模改造	現状整備
外部仕上げ	屋根・屋上	外断熱保護防水	改質アスファルト防水	シート防水・塗膜防水
	外壁・外装	防水型複層塗材	防水型複層塗材	複層薄塗材
	外壁断熱	外断熱	内断熱	-
	外壁開口部サッシ	断熱サッシ	アルミサッシ	-
	開口部ガラス	Low-E複層ガラス	複層ガラス等交換	-
	庇	日射抑制型庇 (ライトシェルフ) <sup>1)</sup>	庇なし	-
	手すり	ステンレス又はアルミ	鉄部塗布	鉄部塗布
内部仕上げ	教室・内装(床・壁・天井)	吸音性や安全性の高い床・壁・天井へ全面改修	吸音性や安全性の高い床・壁・天井へ部分改修	-
	教室・内装建具	可動性や耐久性に優れたものへ全面改修	可動性や耐久性に優れたものへ部分改修	-
	トイレ	乾式化 <sup>2)</sup> 便器等の洋式化 <sup>3)</sup> 多目的トイレ	乾式化 <sup>2)</sup> 便器等の洋式化 <sup>3)</sup> 多目的トイレ	湿式 和洋折衷
電気設備	受変電設備	キュービクル <sup>4)</sup> 容量アップ改修	キュービクル <sup>4)</sup> 容量アップ改修	キュービクル設置
	自家発電設備	太陽光発電設備	-	-
	照明器具	LED	LED	蛍光灯
機械設備	給水設備	加圧給水方式	加圧給水方式	直圧又は高架水槽
		雨水・中水利用	-	-
	空調設備	パッケージ型エアコン	パッケージ型エアコン	-
		熱交換型換気扇	-	-
換気扇	換気扇交換	換気扇交換	換気扇交換	
	整備単価目安※	198 千円/m <sup>2</sup>	82.5 千円/m <sup>2</sup>	33 千円/m <sup>2</sup> (部位修繕)

※整備費の目安としては、校舎改築費の事業費単価 330 千円/m<sup>2</sup>に基づいて設定。

長寿命化改修：60%、大規模改造：25%、部位修繕：10%と仮定。「-」は特になし。

参考資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

## ② 屋内運動場(体育館)の整備水準

図表 30 長寿命化改修に係る屋内運動場(体育館)の整備水準 (案)

区分	部位	整備水準		
		長寿命化改修	大規模改造	現状整備
外部仕上げ	屋根・屋上	ステンレス鋼板	ガルバリウム鋼板	ガルバリウム鋼板 スチール鋼板
	RC部	防水型複層塗材	防水型複層塗材	複層薄塗材
	鉄骨部	セメント系ボード 葺き替え	セメント系ボード 葺き替え	外壁ボード塗装
	外壁断熱	外断熱	内断熱	-
	外壁開口部サッシ	断熱サッシ	-	-
		温度差換気	-	-
	開口部ガラス	Low-E複層ガラス	複層ガラス	単板ガラス
手すり	ステンレス又はアルミ	鉄部塗布	鉄部塗布	
内部仕上げ	仕上げ	衝撃耐候性の高い床・ 壁・天井へ全面改修	衝撃耐候性の高い床・壁・ 天井へ部分改修	-
	トイレ	乾式化	乾式化	湿式
	トイレの便器等	洋式化・多目的トイレ	洋式化・多目的トイレ	和洋折衷
電気	照明器具	LED	LED	照明交換
機械設備	給水設備	衛生器具・配管交換	衛生器具・配管交換	衛生器具交換
		シャワールーム設置	シャワールーム設置	-
		雨水・中水利用	-	-
	空調設備	冷暖房	冷暖房	-
	通信設備	防災 WiFi 設備	防災 WiFi 設備	-
	※整備単価目安	198 千円/m <sup>2</sup>	72.6 千円/m <sup>2</sup>	33 千円/m <sup>2</sup> (部位修繕)

※整備費の目安としては、校舎改築費の事業費単価 330 千円/m<sup>2</sup>に基づいて設定。

長寿命化改修：60%、大規模改造：22%、部位修繕：10%と仮定。「-」は特になし。

参考資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

①の表中における 1)～4) については、以下に整備内容に係る事例を示す。

### ③ 整備水準にかかる事例

#### 1) ライトシェルフ

ライトシェルフは、省エネ対策のパッシブ技術の1つで、日射の遮蔽・昼光活用を同時にできる庇をいう。

※パッシブ技術とは：必要なエネルギーを減らすことをいい、日射遮蔽、外皮性能向上、昼光利用、自然換気等の技術。



資料：「ZEBを実現するための技術」環境省

(ZEB (ゼブ) とは、Net Zero Energy Building の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを旨とした建物のこと)

#### 2) トイレの乾式化

学校施設におけるトイレの乾式化については、衛生環境向上のため必要な改修事業の1つとなっている。



(萬歳小学校：従来の床がタイルで、水を流して清掃するタイプのトイレ)

資料：「トイレ改修を優先した施設整備方針」文部科学省

### 3) トイレの便器等の洋式化

トイレの乾式化とともに和式便座から洋式便座への変更は、生活様式の変化への対応や衛生環境向上のため必要な改修事業となっている。



(神代小学校：湿式床の和式便座トイレ)

資料：「トイレ改修を優先した施設整備方針」文部科学省

#### (参考：衛生環境向上への要因)

日本防菌防黴学会の資料（TOTO 総合研究所調べ）によると、学校トイレにおける各部位における大腸菌数の測定結果は以下のとおりである。

図表 31 学校トイレにおける菌数測定結果

場所や設備部位	大腸菌数 (CFU/cm <sup>2</sup> )
階段の手すり	7
トイレ湿式清掃の床	330,000
トイレ乾式清掃の床	720
トイレ入り口付近	15
トイレの床中央	50
水栓ハンドル	25,000
トイレブースドアの鍵	6
水を流すレバー	13
水を流す押しボタン	5
洋式便座	13
洋式便器下	3
和式便器周り	820
和式便器ブース前	260

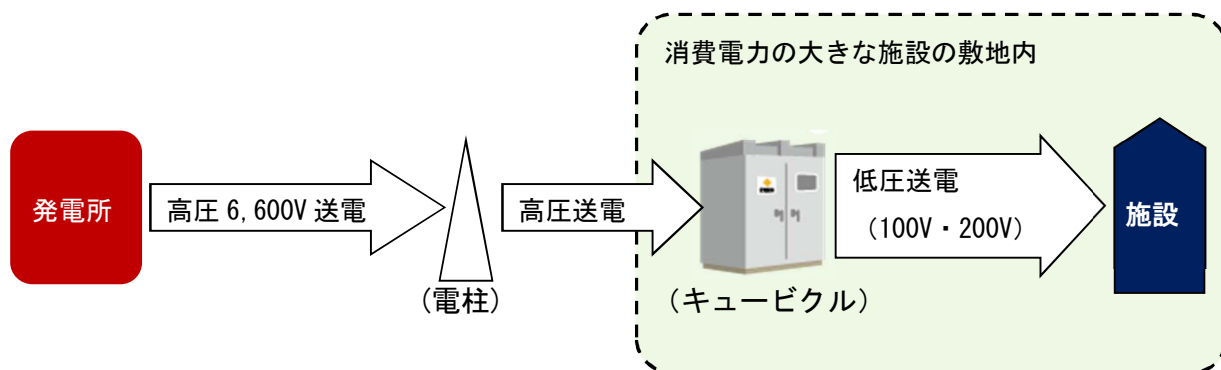
資料 日本防菌防黴学会

#### 4) キュービクル

キュービクルとは比較的電力使用量が大きな施設に設置するキュービクル式高圧受電設備のことをいい、高圧で受電する機器一式を金属製の外箱に収めたもので、ほとんどの学校施設で利用されている。

具体的には、電力会社が送電する 6,600V（高圧）で直接受電した電気はキュービクル内で 100V または 200V に変圧される。一般家庭では、電柱に設置している変圧器で低圧にして利用されている。

図表 32 大容量受変電設備：キュービクルの仕組み



## (2) 維持管理項目の手法等

### ① 日常的な点検

日常的な点検については、学校を日常的に使用する教職員による異常の確認が必要である。

図表 33 日常的点検内容

点検箇所	状態	危険性	留意点
天井	<ul style="list-style-type: none"> <li>天井ボードの外れ</li> <li>天吊りモニターのぐらつき</li> <li>天井のシミ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>天井ボードやモニターの落下</li> <li>雨漏り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漏水は専門家調査が必要</li> </ul>
床	<ul style="list-style-type: none"> <li>床シートの剥がれや摩耗</li> <li>床タイルの剥がれや割れ</li> <li>階段の滑り止め金物の外れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>床の凹凸によるつまずき転倒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急措置が必要</li> <li>床の濡れへの対応</li> </ul>
内壁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>壁モルタル等に亀裂</li> <li>ボードの割れ</li> <li>トイレなどのタイルの割れや剥がれ</li> <li>木製扉その他建具等の劣化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モルタルなどが欠け落ちる可能性あり</li> <li>木製建具等のささくれや突起物による怪我</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木製建具等のささくれや突起物</li> <li>危険な箇所の応急措置と取り替え等</li> </ul>
外壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁、底に亀裂</li> <li>外壁モルタルの落下</li> <li>鉄筋の露出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モルタルの落下</li> <li>放置すると損傷範囲が広がり露筋やコンクリートの中酸化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>落下地点にバリケード</li> <li>専門家調査</li> </ul>
屋外階段	<ul style="list-style-type: none"> <li>階段手すりのぐらつき</li> <li>鉄骨階段の錆</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄部の腐食進行は早く、手すりや踏み板の劣化がみられる場合は避難時に支障</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手すりの錆、ぐらつき点検</li> <li>錆が進行しないうちに塗装の塗り替え</li> </ul>
屋外遊具施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄製遊具の錆</li> <li>国旗掲揚ポール等の固定部など、根元の腐食</li> <li>鉄棒等支柱のぐらつき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄部の腐食進行は早く、突然倒壊する可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具はぐらつかないか、ボルトが緩んでいないか等点検</li> <li>鉄部の腐食は表面塗装でわかりにくい場合があるので専門家による定期点検</li> </ul>

資料：安全で快適な学校施設の維持するために（文部科学省）

## ② 定期点検義務

学校施設・設備については、建物の劣化・損傷の状況や防火壁が撤去されていないか基準への適合性、非常警報・屋内消火栓等の消防設備の動作状況など、様々な事項について、関係法令等により定期点検等の実施義務が生じている。

本市では、各小中学校に対して建築基準法第12条による3年に1回の定期点検を専門家によって実施している。

図表 34 建築基準法及び消防法の法定点検

法定点検	制度内容等
建築基準法	新見市では、すべての学校施設を対象に建築基準法第12条による定期点検を3年ごとに課している。 建築基準法に基づく定期点検の制度では、平成20年国土交通省告示282号に具体的な点検方法について示している。
消防法	消防法に基づく定期点検制度ではすべての学校施設設置者に対し、消防設備の種類に応じて、6ヶ月～1年以内ごとに点検し、3年ごとに消防長または消防署長に報告を行うことが義務づけられている。

## ③ 施設整備点検実施体制

点検における実施主体と定期点検時期を整理すると以下のようなになる。

図表 35 施設・設備点検実施体制

種別	点検内容	実施主体（対象者）	点検時期
日常的な点検	建物の劣化・破損状況	教職員	常時
定期点検	建物の劣化・破損状況	専門事業者等	3年ごと
	消防設備等の点検	専門事業者等	6ヶ月ごと
	電気設備の点検	専門事業者等	1ヶ月ごと
	昇降機の定期検査	専門事業者等	1ヶ月ごと
	受水槽の定期水質検査	専門事業者等	1年ごと

## ④ 点検・修繕などの履歴情報管理

学校施設を適切に維持管理するためには、施設名、建設竣工年、建物の構造や延床面積などの基本情報とともに、施設の点検記録や修繕・改善の履歴情報、今後予定する修繕・改善計画の情報を一元管理するデータベースを構築し、日常的に情報を集積することが重要である。

なお、このデータベースは設置管理者が日常的に更新、追記などを実施し、各学校施設と使用する教職員と専門事業者等への情報連携を図り、修繕、改善、改築を円滑に実施するためのツールとして活用する。



## 6 長寿命化の実施計画

### (1) 改修等の順位付けと実施計画

目標耐用年数と改修等の周期を基本的な考え方とし、建物の築年数を経年劣化の大きな要素としつつ、現在の劣化状況評価点を考慮した優先順位を設定する。

具体的には、評価の基準年を目標耐用年数 80 年の 1/2 を目安とし、さらに劣化状況評価点については、改修の分岐的な要素となる 60 点を目安にした事業実施時期を設定する。

#### 【整備優先順位設定の基本的な考え方】

目標耐用年数 80 年の中間年に実施が予定される長寿命化改修の対象となる施設について、以下のように検討する。

- 築 40 年以上の建物については、早期に改修等を行うものとするが、劣化状況評価点が概ね 60 点以上で、事業の平準化が必要な場合、60 点未満の施設より改修等の時期を遅らせる。
- 築 40 年未満の建物については、対応する時期に改修等を行うものとするが、劣化状況評価点が概ね 60 点以上で、事業の平準化が必要な場合、60 点未満の施設より改修等の時期を遅らせる。
- 築年数にかかわらず、劣化している部位がある場合は優先して部位修繕を実施する。

図表 36 施設の事業実施優先性

	劣化状況評価点	事業実施時期
築 40 年以上	60 点未満	速やかに改修等の事業を実施
	60 点以上	事業の平準化が必要な場合、60 点未満の施設より改修等の事業時期を遅らせて実施
築 40 年未満	60 点未満	対応する時期に改修等の事業を実施
	60 点以上	事業の平準化が必要な場合、60 点未満の施設より改修等の時期を遅らせて実施

## (2) 長寿命化のコストの見通し、効果

### ① 事業計画にかかる優先性

学校施設の長寿命化の実施については、(1)に示した整備優先順位検討条件に基づき、学校別・棟別の優先順位については、築年別優先順位を基本としつつ、その中で、劣化状況評価点が低いものほど優先的に整備することが考えられる。

図表 37 事業計画案-小学校 1

学校名	棟番号	施設区分	構造	延べ面積㎡	建築年度	築年数	耐震安全性	コンクリート圧縮強度	劣化状況		築年別優先性ランク A・B・C
							基準	N/㎠	評価点数	順位	
思誠小学校	21	新校舎	R4	3863	2011	8	新	-	92.8	18	C
	17-1,17-2	旧校舎	R5	1454	1985	34	新	-	62.0	11	B
	23	放送室棟	R2	49	2011	8	新	-	100.0	20	C
	18-1,18-2	屋内運動場	R1	1536	1988	31	新	-	75.0	15	B
高尾小学校	9-1	校舎1	R3	1401	1988	31	新	-	65.0	12	B
	9-2	校舎2	R3	108	1993	26	新	-	75.0	15	B
	7	屋内運動場	S1	450	1982	37	新	-	65.0	12	A
新見南小学校	1-1	校舎1	R3	1477	1982	37	新	-	75.0	15	A
	1-2	校舎2	R3	655	1982	37	新	-	75.0	15	A
	6	校舎(特別教室)	W1	99	2015	4	新	-	100.0	20	C
	2	屋内運動場	S1	997	1999	20	新	-	72.0	14	C
井倉小学校	8	校舎	R3	1166	1975	44	旧	36.5	28.9	1	A
	9	屋内運動場	S1	458	1983	36	新	-	75.0	15	A
草間台小学校	1	校舎	R2	1100	1973	46	旧	27.1	72.0	14	A
	2	屋内運動場	S1	450	1982	37	新	-	72.0	14	A
塩城小学校	9	校舎	R3	1472	1991	28	新	-	65.0	12	B
	10	給食室	R1	80	1990	29	新	-	65.0	12	B
	11	屋内運動場	S1	600	2000	19	新	-	75.0	15	C
上市小学校	10	校舎1	R3	1278	1984	35	新	-	51.9	5	A
	14	校舎2	S1	219	2004	15	新	-	65.0	12	C
	11	屋内運動場	R1	500	1987	32	新	-	62.0	11	A
西方小学校	9	校舎	R3	1317	1981	38	新	-	31.4	2	A
	6	校舎(特別教室)	S1	140	1969	50	旧	-	56.4	7	A
	10	屋内運動場	S1	450	1984	35	新	-	75.0	15	A
千屋小学校	19	校舎	R3	1185	1992	27	新	-	65.0	12	B
	21	屋内運動場	S1	535	1995	24	新	-	65.0	12	C
刑部小学校	1	校舎	R2	1918	1986	33	新	-	65.0	12	B
	2	屋内運動場	R1	669	1986	33	新	-	75.0	15	B
神郷北小学校	11	校舎	R2	1328	1996	23	新	-	75.0	15	C
	8	屋内運動場	S1	610	1993	26	新	-	65.0	12	B
神代小学校	9	校舎	R2	1065	1974	45	旧	18.6(12.1)	43.0	4	A
	14	校舎(特別教室)	R2	500	1993	26	新	-	75.0	15	A
	13	屋内運動場	S1	610	1988	31	新	-	72.0	14	A

※神代小学校の校舎(特別教室)の一部において、早期改築の検討が必要なコンクリート圧縮強度 13.5N/m<sup>2</sup>以下の 12.1N/m<sup>2</sup>の箇所がある。

図表 38 事業計画案-小学校 2・中学校

学校名	棟番号	施設区分	構造	延べ面積㎡	建築年度	築年数	耐震安全性	コンクリート圧縮強度	劣化状況		築年別優先性ランク A・B・C
							基準	N/㎠	評価点数	順位	
本郷小学校	14	校舎	R3	2285	1995	24	新	-	65.0	12	C
	15	屋内運動場	R1	880	1995	24	新	-	75.0	15	C
萬歳小学校	13	校舎	R2	1849	1987	32	新	-	57.7	8	B
	15	屋内運動場	R1	880	1996	23	新	-	75.0	15	C
新砥小学校	1-1,1-2	校舎	R2	1673	1982	37	新	-	65.0	12	A
	2	校舎(特別教室)	R2	539	2000	19	新	-	92.8	18	C
	7	屋内運動場	R1	769	2001	18	新	-	92.8	18	C
矢神小学校	11	校舎1	R3	1319	1979	40	旧	23.9	31.4	2	A
	15-1	校舎2	R1	94	1979	40	旧	21.6	31.4	2	A
	15-2	校舎3	R3	3	1997	22	新	-	40.3	3	C
	13	校舎(特別教室)	S2	503	1998	21	新	-	75.0	15	C
	12-1	校舎(特別教室)	R2	416	1994	25	新	-	75.0	15	C
	12-2	屋内運動場	R2	117	1994	25	新	-	75.0	15	C
	12-3	屋内運動場	S2	596	1994	25	新	-	75.0	15	C
野馳小学校	1-1,1-2	校舎(特別教室)	R3	965	1979	40	旧	35.9	53.0	6	A
	15-1	校舎	R2	1094	1995	24	新	-	75.0	15	C
	15-2	校舎(特別教室)	S2	545	1995	24	新	-	72.0	14	C
	17	屋内運動場	S1	710	2001	18	新	-	81.4	17	C
新見第一中学校	19	校舎	R3	5236	2003	16	新	-	75.0	15	C
	16-1	屋内運動場	R2	1945	1997	22	新	-	66.1	13	C
	16-2	屋内運動場	R1	223	1997	22	新	-	66.1	13	C
新見南中学校	1	校舎	R2	3672	2009	10	新	-	94.8	19	C
	2	屋内運動場	S3	1222	2009	10	新	-	94.8	19	C
大佐中学校	1-1	校舎	R3	1502	1974	45	旧	23.1	53.0	6	A
	1-2	校舎	R3	878	1975	44	旧	23.1	53.0	6	A
	2	屋内運動場	S1	1015	1980	39	旧	30.8	65.0	12	A
	3	校舎(特別教室)	S1	180	1991	28	新	-	77.1	16	B
哲多中学校	1	校舎	R3	2030	1981	38	新	-	59.0	9	A
	16	校舎(特別教室)	R2	426	1992	27	新	-	75.0	15	B
	17	武道場	S1	233	2004	15	新	-	75.0	15	C
	18	屋内運動場	S1	843	1983	36	新	-	75.0	15	C
哲西中学校	14	校舎	R3	2127	1992	27	新	-	61.9	10	B
	15	校舎(管理棟)	R3	795	1992	27	新	-	61.9	10	B
	16-1	屋内運動場	R2	854	1992	27	新	-	75.0	15	B
	16-2	屋内運動場	R2	221	1992	27	新	-	75.0	15	B
	16-3	屋内運動場	R2	330	1992	27	新	-	75.0	15	B

築年別事業優先性ランク	
A	最も優先される(概ね 10 年以内に改修等の実施が考えられる)
B	次に優先される(A ランク以降の実施時期が考えられる)
C	当面優先されない(A・B ランク以降の実施時期が考えられる)

## ② コスト縮減効果

文部科学省の算定プログラムによると、従来型（築 50 年目に改築）の事業費算定（p30 参照）では、40 年間の総事業費は 316 億円となる。

一方、長寿命化型（築 80 年目に改築）の事業費算定（p31 参照）では同様の期間において 236 億円となり、80 億円のコスト縮減となる。

本計画における事業計画案では、劣化状況を加味した学校ごと・施設ごとの優先順位による床面積に基づく事業時期の設定によって、40 年間の総事業費は 223 億円となる。

事業計画案は、文部科学省プログラムによる「長寿命化型（築 80 年目に改築）」に比べ、43 ページの「施設の事業実施優先性」に示すとおり、同時期の事業について事業の平準化が必要な場合、劣化状況を加味した事業時期を遅らせる対応によって、さらに 13 億円の縮減効果を加算できるため、80 億円+13 億円=93 億円の縮減効果が期待できる。

また、40 年間の年平均事業費は従来型（文部科学省プログラム）の 7.9 億円/年に比べ、本計画では 5.6 億円/年となり、年間 2.3 億円の縮減が期待される。

なお、40 年間の前期 20 年では、年平均事業費は 5.7 億円/年、後期 20 年においては、年平均 5.4 億円/年とほぼ平準化している。

今後、事業費のさらなる削減については、本計画の次期（概ね 5 年後）見直し時に各学校の老朽化状況の見極めや学校の統合見通しを反映した事業計画立案によって、実現していくことが期待される。

図表 39 事業費算定条件

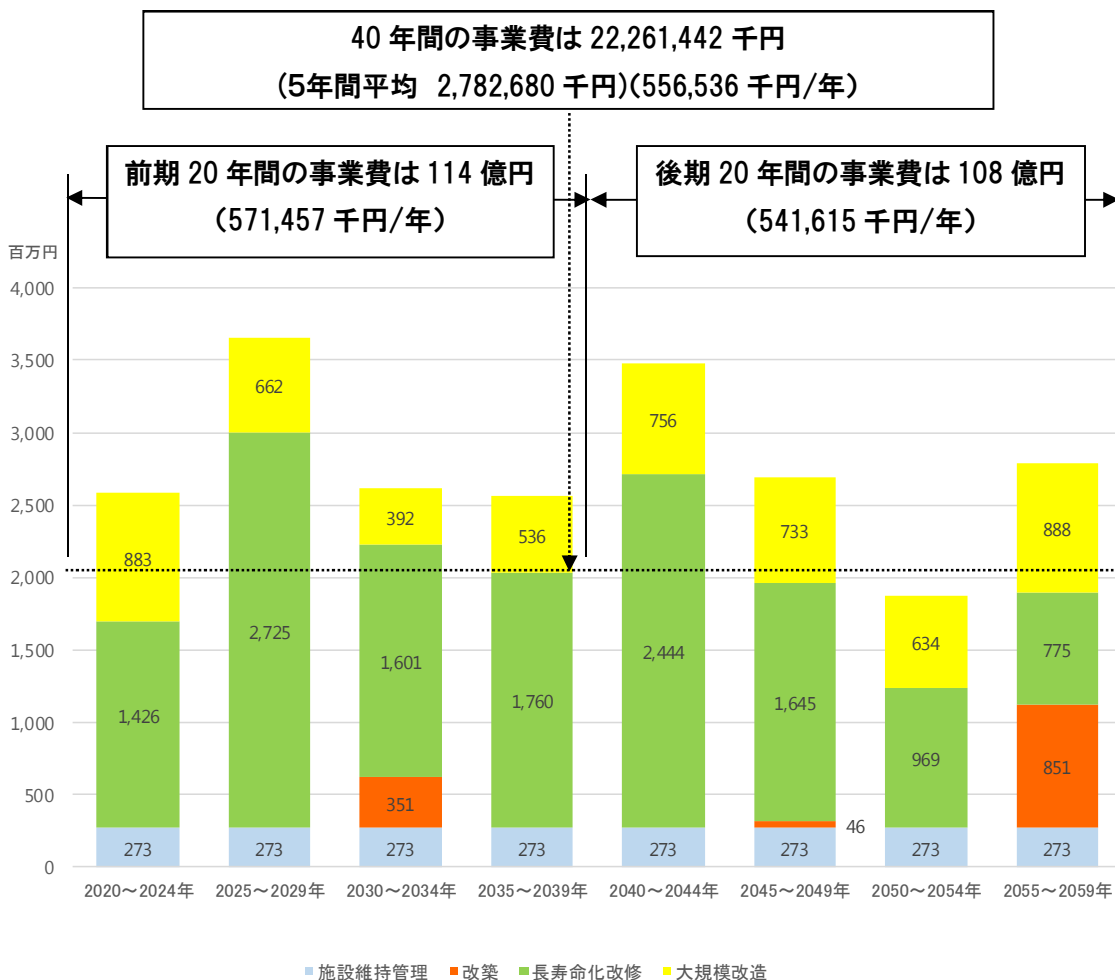
区分	事業費/m <sup>2</sup> (千円)	構成比	備考
A 改築	330	1.00	
B 長寿命化改修	198	0.60	
C 大規模改造	82.5	0.25	屋内運動場等は 72.6 千円
D 部位修繕	33	0.10	構成比を設定

図表 40 事業費比較

区分	40 年間総額	5 年間平均額	年平均額	備考
従来型	316 億円	39.5 億円	7.9 億円	文部科学省 プログラムによる
長寿命化型	236 億円	29.4 億円	6.0 億円	文部科学省 プログラムによる
事業計画案	223 億円	27.8 億円	5.6 億円	前期 20 年間は 114.3 億円 後期 20 年間は 108.3 億円

※40 年間の総額は億円未満の四捨五入による表示。

図表 41 事業計画案による事業費の推移



図表 42 事業計画案による事業費算定額

(単位: 千円)

	2020~2024年	2025~2029年	2030~2034年	2035~2039年	2040~2044年	2045~2049年	2050~2054年	2055~2059年	合計
施設維持管理	272,935	272,935	272,935	272,935	272,935	272,935	272,935	272,935	2,183,480
改築	0	0	351,450	0	0	46,200	0	851,070	1,248,720
長寿命化改修	1,426,392	2,725,470	1,601,424	1,760,418	2,444,112	1,644,588	969,012	774,576	13,345,992
大規模改造	882,734	662,356	391,657	535,508	756,443	732,607	634,442	887,505	5,483,250
部位修繕	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,582,061	3,660,761	2,617,466	2,568,861	3,473,490	2,696,330	1,876,389	2,786,086	22,261,442

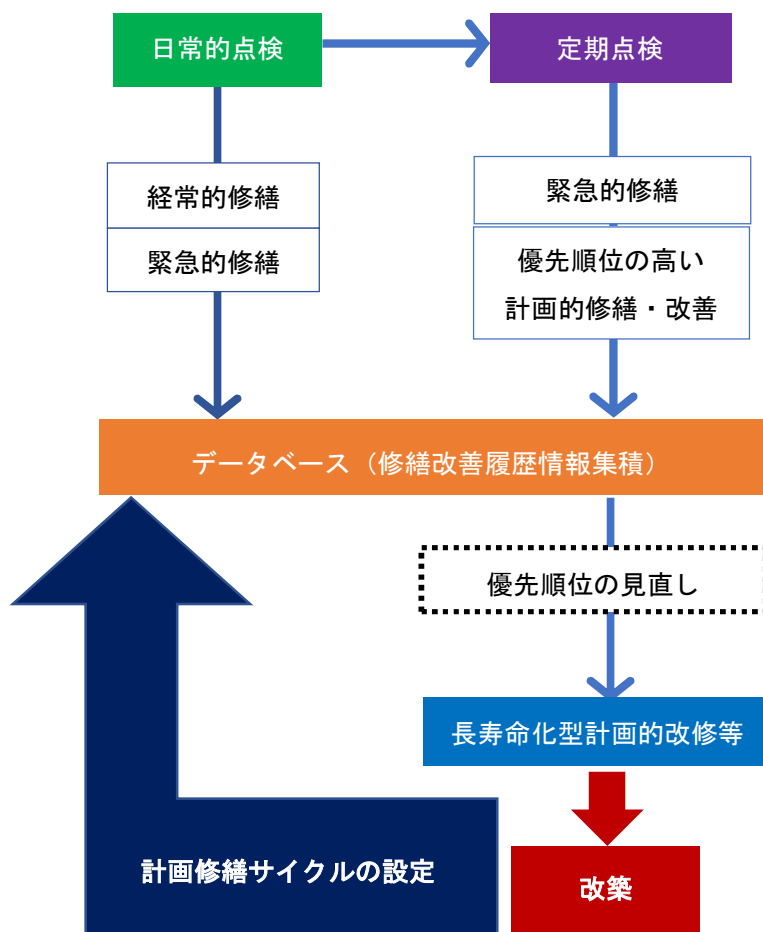
※数値は、千円未満の四捨五入による値であるため、表中 40 年間数値合計に誤差が生じている場合がある。

## 7 長寿命化計画の継続的運用方針

### (1) 情報基盤の整備と活用

日常的な点検や定期点検により明らかとなる緊急性を要する修繕・改善事項、優先順位の高い修繕・改善事項などの情報をデータベースに集積し、その情報を庁内関係各課や営繕担当者、各学校と共有して連携を図るとともに、長寿命化計画に反映させ優先順位を見直すことで、継続的に運用できるメンテナンスサイクルの構築を図る。

図表 43 情報基盤構築のためのメンテナンスサイクル



## (2) 推進体制の整備

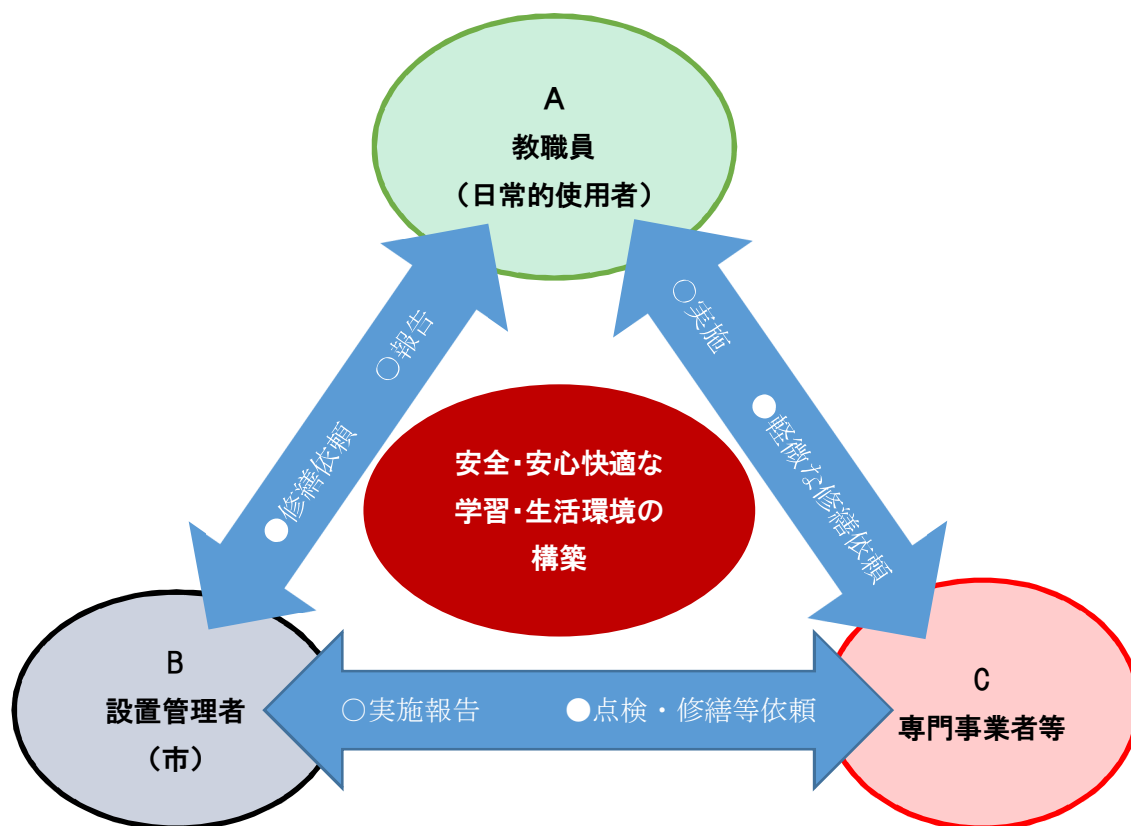
安全で快適な学校施設を維持するためには「学校・設置管理者・専門事業者等」の協力と連携体制が重要となる。

学校の施設・設備の維持管理は設置者である市の責務で行うことになる。

市は、定期的に見回るなど、法令に定められた定期点検等を専門事業者等に依頼し、不都合な箇所を発見するなど、適切な維持管理を行う必要がある。

一方、施設の異常は、毎日学校にいる教職員が把握しやすいので、日常的な施設・設備の点検により、その変化を設置管理者へ速やかに報告する必要がある。

図表 44 維持管理体制



### (役割分担)

- A 教職員 : 施設・設備の機能の異常や外観的な異常の発見と設置管理者への情報伝達を行う。
- B 設置管理者 : 学校からの異常箇所の確認と対処、点検・修繕などの履歴情報の管理、定期的な点検実施を専門事業者等へ依頼する。
- C 専門事業者等 : 設置管理者との連携を密にし、定期点検・修繕・改善を実施する。

この連携体制をより強化するためには、施設情報や点検記録、修繕履歴、今後の修繕・改善計画などを一元管理するデータベースの運用が効率的かつ効果的である。

### (3) フォローアップ

フォローアップは、3年ごとに実施する専門業者等による建物の定期点検（建築基準法12条点検）の結果を基に行うものとする。

この点検結果で緊急性を要する修繕・改善事項や優先順位の高い修繕・改善事項の情報を受けて、計画修繕等長寿命化計画における修繕・改善計画と異なっている場合は、必要に応じて改修等の優先順位の見直しを適時適切に行う。

なお、教職員の行う日常的な点検において、緊急性を要する事項（特に安全性において）が発生した場合は、その都度修繕等応急的措置を検討し、早急に実施する。



新見市学校施設長寿命化計画  
令和2（2020）年3月  
令和2（2020）年6月改定

編集・発行

〒718-8501 岡山県新見市新見310番地3  
新見市教育委員会 教育部 教育総務課  
TEL 0867-72-6145 FAX 0867-72-6120